

東京都立広尾病院

内科専門研修プログラム

東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム	・・・P. 1
同専門研修施設群	・・・P. 19
同専門研修プログラム管理委員会	・・・P. 64
同内科専攻医研修マニュアル	・・・P. 67
同研修プログラム指導医マニュアル	・・・P. 76
各年次到達目標(別表)	・・・P. 79

東京都立広尾病院

内科専門研修プログラム

研修期間：4年間(基幹施設2年間＋連携施設・特別連携施設1年間＋選択1年間)

1 理念・使命・特性

A 理念【整備基準1】

(1)本プログラムは、東京都区西南部医療圏の中心的な急性期病院である東京都立広尾病院を基幹施設として、東京都区西南部医療圏並びに近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て東京都の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として東京都全域を支える内科専門医の育成を行う。

(2)初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での4年間に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得する。内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力である。また、知識や技能に偏らずに患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力である。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験が加わることに特徴がある。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とする。

B 使命【整備基準2】

(1)東京都区西南部医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、①高い倫理観を持ち、②最新の標準的医療を実践し、③安全な医療を心がけ、④プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行う。

(2)本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高め、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行う。

(3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に対し積極的に貢献できる研修を行う。

(4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行う。

C 特性

(1) 本プログラムは、東京都区西南部医療圏の中心的な急性期病院である東京都立広尾病院を基幹施設として、東京都区西南部医療圏、近隣医療圏、東京都島嶼および、へき地にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練される。研修期間は基幹施設 2 年間＋連携施設・特別連携施設 1 年間＋選択 1 年間の計 4 年間である。**基本的に 3 年間で専門医試験受験資格取得可能だが、試験を受験する 4 年目まで身分を保障するプログラムとなっている。**

(2) 東京都立広尾病院 内科専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院＜初診・入院～退院・通院＞まで可能な範囲で、経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。そして、個々の患者に適切な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標の達成とする。

(3) 基幹施設である東京都立広尾病院は、東京都区西南部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核である。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディージーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できる。

(4) 東京都立広尾病院内科専門研修における最初の 2 年間(専攻医 2 年修了時)で、「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた 70 疾患群(資料 2 参照)のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、80 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録できる。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できる(別表 1「東京都立広尾病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照)。

(5) 東京都立広尾病院 内科専門研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修期間 4 年のうち 1 年間以上を、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践する。

(6) 基幹施設である東京都立広尾病院と専門研修施設群での計 3 年間(専攻医 3 年修了時)で、「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、120 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録できる。可能な限り、「研修手帳(疾

患群項目表)」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目標とする(別表 1「東京都立広尾病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照)。

専門研修後の成果【整備基準 3】

内科専門医の使命は、(1)高い倫理観を持ち、(2)最新の標準的医療を実践し、(3)安全な医療を心がけ、(4)プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することである。

内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

①地域医療における内科領域の診療医(かかりつけ医)

②内科系救急医療の専門医

③病院での総合内科(generality)の専門医

④総合内科的視点を持った subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得する。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにある。

東京都立広尾病院 内科専門研修での研修修了後は、その成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と general なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成する。

そして、東京都区西南部医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要する。また、希望者は subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果である。

2 募集専攻医数【整備基準 27】

下記(1)～(7)により、東京都立広尾病院施設 内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は 1 学年 4 名とする。

(1)東京都立広尾病院内科後期研修医は、1 学年 3～4 名の採用実績がある

(2)剖検体数は 2022 年度 2 体、2023 年度 3 体、2024 年度 11 体である。新型コロナウイルス感染症対応の影響で剖検数が減少していたが 2024 年度より回復基調にある。

(3)内分泌、血液、膠原病(アレルギー)領域の入院患者は少なめだが、外来患者診療を含め、1 学年 4 名に対し症例を経験可能である。さらに症例経験を確実にするため東京都立広尾病院 内科専門研修施設群に属する連携病院での研修を担保している。

(4)13 領域中 8 領域の専門医が在籍している。東京都立広尾病院 内科専門研修施設群においては少なくとも 1 名以上の専門医が在籍している。(資料 4「東京都立広尾病院 内科専門研修施設群」参照)

(5)1 学年 4 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた 45 疾患群、80 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能である。

(6)専攻医 2 年目以降に研修する連携施設・特別連携施設には、大学病院 6 施設、地域基幹病院および地域医療密着型病院 15 施設、神経疾患に特化した 1 施設、循環器疾患に特化した 1 施設、島嶼お

よび、へき地医療施設を含む特別連携施設 11 施設、計 34 施設あり、専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能である。

(7) 専攻医 3 年修了時に「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた少なくとも 56 疾患群、120 症例以上の診療経験は達成可能である。

3 専門知識・専門技能とは

(1) 専門知識【整備基準 4】(資料 1「内科研修カリキュラム項目表」参照)

専門知識の範囲(分野)は、「総合診療科」「消化器」「循環器」「内分泌・代謝」「腎臓」「呼吸器」「血液」「神経」「アレルギー・膠原病」「感染症」、ならびに「救急」で構成される。「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」「病態生理」「身体診察」「専門的検査」「治療」「疾患」などを目標(到達レベル)とする。

(2) 専門技能【整備基準 5】(資料 3「技術・技能評価手帳」参照)

内科領域の「技能」とは、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指す。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力とが加わる。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできない。

4 専門知識・専門技能の習得計画

(1) 到達目標【整備基準 8～10】(別表 1「東京都立広尾病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照)

主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」(資料 2 参照)に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とする。内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性がある。そこで、専門研修(専攻医)年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定する。

○専門研修(専攻医)1 年

- ・症例:「研修手帳(疾患群項目表)」(資料 2 参照)に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 20 疾患群、40 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)にその研修内容を登録する。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われる。

- ・専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録する。

- ・技能: 研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、subspecialty 上級医とともに行うことができる。

- ・態度: 専攻医自身の自己評価と指導医、subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行う。

○専門研修(専攻医)2 年

- ・症例:「研修手帳(疾患群項目表)」に定める 70 疾患群のうち、通算で少なくとも 45 疾患群、80 症例以上の経験をし、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)にその研修内容を登録する。

- ・専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)への登録を終了する。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、subspecialty 上級医の監督下で行うことができる。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価を複数回行って態度の評価を行う。専門研修(専攻医)1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックする。

○専門研修(専攻医)3 年

- ・症例：主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とする。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上(外来症例は 1 割まで含むことができる)を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)にその研修内容を登録する。
 - ・専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認する。
 - ・既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約評価ボード(仮称)による査読を受ける。査読者の評価を受け、形成的により良いものへ改訂する。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理(アクセプト)を一切認められないことに留意する。
 - ・技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができる。
 - ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行う。専門研修(専攻医)2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックする。また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナルリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図る。専門研修修了には、すべての病歴要約 29 症例の受理と、少なくとも 70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 160 症例以上の経験を必要とする。日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成する。
- ※ 東京都立広尾病院内科施設群研修では、「研修カリキュラム項目標」の知識、技術・技能習得は必要不可欠なものであり、習得するまでの最短期間は 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携施設・特別連携施設 1 年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長する。一方で、カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させる。

○集合研修

本プログラムでは、東京都立病院機構病院群の基幹施設となっている全領域の専門研修プログラムと合同で、集合研修を実施する。

① 災害医療研修（1 年次）

- ・災害医療の基礎概念を理解する。
- ・災害現場初期診療、救護所内診療、搬送等を想定して、実践的な訓練を行う。

- ・災害現場での手技を習得する。
- ② 研究発表会（4年次までに行う）
 - ・臨床研修、研究成果を学会に準じてポスター展示と口演により発表する。
- ③ 3年次集合研修
 - ・3年次に相応しい研修テーマを年度毎に選定して実施する。

(2) 臨床現場での学習【整備基準 13】

内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得される。内科領域を 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験する（下記①～⑥参照）。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得する。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載する。また、自らが経験することのできなかつた症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足する。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにする。

- ①内科専攻医は、担当指導医もしくは subspecialty の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽する。主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。
- ②定期的（毎週 1 回）に開催する各診療科あるいは内科系合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得る。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高める。
- ③内科外来（初診を含む）と subspecialty 診療科外来（初診を含む）を少なくとも週 1 回、1 年以上担当医として経験を積む。
- ④ER・救命救急センターの外来、病棟当直で内科領域の救急診療の経験を積む。
- ⑤当直医として病棟急変などの経験を積む。
- ⑥必要に応じて、subspecialty 診療科検査を担当する。

(3) 臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

①内科領域の救急対応、②最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、③標準的な医療安全や感染対策に関する事項、④医療倫理・医療安全・感染防御・臨床研究や利益相反に関する事項⑤専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて以下の方法で研鑽する。

- i) 定期的（毎週 1 回程度）に開催する各診療科での抄読会
- ii) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会
- iii) CPC
- iv) 研修施設群合同カンファレンス
- v) 地域参加型のカンファレンス（基幹施設：東京都立広尾病院臨床症例研究会、区西南部脳卒中医療連携講演会、渋谷区医師会学術講演会）
- vi) JMECC 受講（基幹施設：毎年度 1 回、受講者 6 名を予定。基本的に参加費は無料。）

※内科専攻医は必ず専門研修 1 年もしくは 2 年までに 1 回受講する。

vii) 内科系学術集会(下記「7 学術活動に関する研修計画」参照)

viii) 各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会など

(4) 自己学習【整備基準 15】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A (病態の理解と合わせて十分に深く知っている) と B (概念を理解し、意味を説明できる) に分類、技術・技能に関する到達レベルを A (複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる)、B (経験は少数例だが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる)、C (経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる) に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A (主担当医として自ら経験した)、B (間接的に経験している(実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した))、C (レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した) と分類している(資料 1「研修カリキュラム項目表」参照)。

自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習する。

- ①内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信
- ②日本内科学会雑誌にある MCQ
- ③日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題 など

(5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準 41】

日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて、以下を web ベースで日時を含めて記録する。

- ・専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低 56 疾患群以上 120 症例の研修内容を登録する。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行う。
- ・専攻医による逆評価を入力して記録する。
- ・全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード(仮称)によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を、受理(アクセプト)されるまでシステム上で行う。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録する。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等(例:CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会)の出席をシステム上に登録する。

5 プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13、14】

※東京都立広尾病院 内科専門研修でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載した(資料 4「東京都立広尾病院 内科専門研修施設群」参照)。

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である東京都立広尾病院臨床研修管理委員会が把握し、定期的に E-mail など専攻医に周知し、出席を促す。

6 リサーチマインドの養成計画【整備基準 6、12、30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢である。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となる。

東京都立広尾病院 内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても、

- (1) 患者から学ぶという姿勢を基本とする
- (2) 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う (EBM: Evidence Based Medicine)
- (3) 最新の知識、技能を常にアップデートする (生涯学習)
- (4) 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う
- (5) 症例報告を通じて深い洞察力を磨く

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養する

併せて、

- (1) 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う
 - (2) 後輩専攻医の指導を行う
 - (3) メディカルスタッフを尊重し、指導を行う
- を通じて、内科専攻医としての教育活動を行う

7 学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

東京都立広尾病院 内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院、特別連携病院のいずれにおいても、

- (1) 内科系の学術集会や企画に年 2 回以上参加する (必須)

※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨する

- (2) 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行う
- (3) 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行う
- (4) 内科学に通じる基礎研究を行う

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにする。

また、内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者 2 件以上行う。

なお、専攻医が社会人大学院などを希望する場合でも、東京都立広尾病院 内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨する。

8 コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力である。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能である。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性である。

東京都立広尾病院 内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても指導医、subspecialty 上級医とともに下記(1)～(10)について積極的に研鑽する機会を与え、内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得する。

- (1) 患者とのコミュニケーション能力

- (2) 患者中心の医療の実践
- (3) 患者から学ぶ姿勢
- (4) 自己省察の姿勢
- (5) 医の倫理への配慮
- (6) 医療安全への配慮
- (7) 公益に資する医師としての責務に対する自律性(プロフェッショナリズム)
- (8) 地域医療保健活動への参画
- (9) 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- (10) 後輩医師への指導

※教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につける。

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である東京都立広尾病院臨床研修管理委員会が把握し、定期的に E-mail など専攻医に周知し、出席を促す。

9 地域医療における施設群の役割【整備基準 11、28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須である。東京都立広尾病院 内科専門研修施設群研修施設は東京都区西南部医療圏、近隣医療圏、東京都島嶼および、へき地の医療機関から構成されている。

東京都立広尾病院は、東京都区西南部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核である。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できる。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につける。

連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である東京科学大学病院、日本大学医学部附属板橋病院、日本医科大学付属病院、東京医科大学病院、日本医科大学千葉北総病院、東京歯科大学市川総合病院、地域基幹病院および地域密着型病院である東京都立墨東病院、東京都立多摩総合医療センター、東京都立駒込病院、東京都立大塚病院、東京都立松沢病院、公立昭和病院、横須賀共済病院、東京山手メディカルセンター、東京都立大久保病院、東京都立豊島病院、東京共済病院、JR 東京総合病院、浦添総合病院、秀和総合病院、神経疾患に特化した東京都立神経病院、循環器科疾患に特化した国立循環器病研究センター、また特別連携施設である東京都の島嶼、へき地等医療機関(資料4表1-2各施設の概要を参照)で構成している。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につける。

地域基幹病院では、東京都立広尾病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修する。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねる。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、島嶼医療やへき地医療、在宅医療などを中心とした診療経験を研修する。

東京都立広尾病院施 内科専門研修施設群(資料 4)は、東京都区西南部医療圏、近隣医療圏、東京都島嶼および、へき地の医療機関から構成している。なお、東京都立多摩総合医療センター及び東京都立神経病院は東京都府中市、公立昭和病院は東京都小平市にあるが、東京都立広尾病院から交通機関を利用して、いずれも 1 時間 10 分程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は少ない。また、島しょ等のへき地医療機関での研修を希望する場合は、その旨考慮する。

10 地域医療に関する研修計画【整備基準 28、29】

東京都立広尾病院 内科専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としている。

東京都立広尾病院 内科専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できるとともに、島嶼医療および、へき地医療も経験できる。

11 内科専攻医研修(モデル)【整備基準 16】

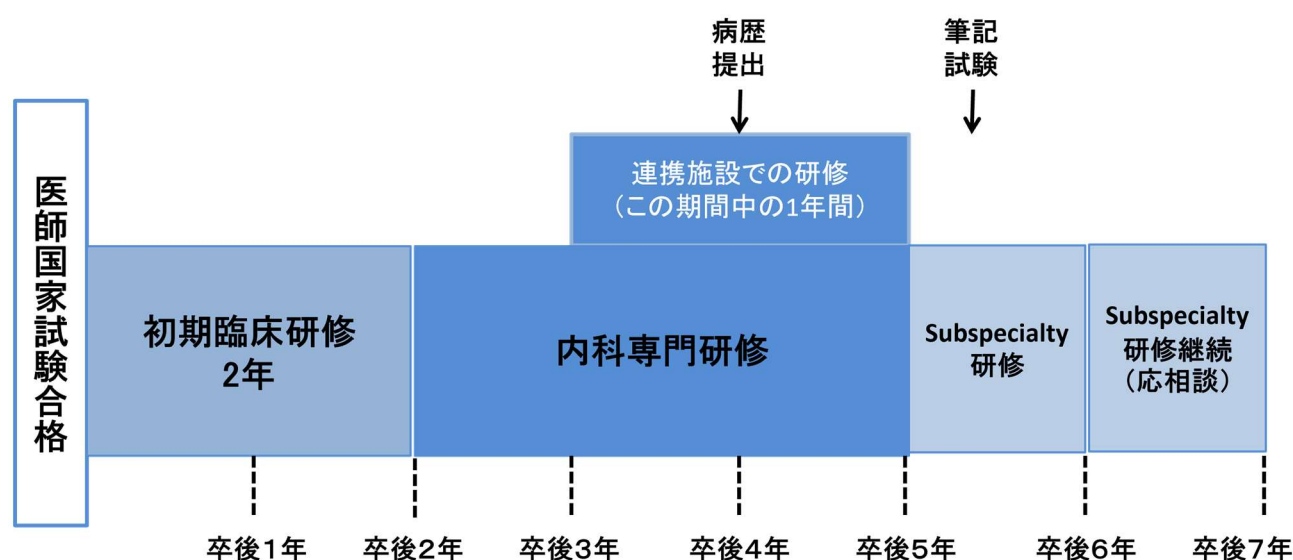
図1 東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム(概念図)

(基本コース)

基幹施設である東京都立広尾病院内科で、基本的に専門研修(専攻医)1年間の専門研修を行う。専攻医1年目の秋以降に研修達成度を評価し、2年目以降の東京都立広尾病院施設群内科 東京医師アカデミー専門研修施設群に属する連携病院にて専門研修を行う期間および時期を調整し決定する。その際には、東京都立広尾病院内科において経験が十分でない領域の研修について検討される。専攻医2年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価(内科専門研修評価)などを行い、それを基に専門研修(専攻医)3年目の研修施設を調整し決定する。病歴提出を終える専門研修(専攻医)3年目に、連携施設・特別連携施設で研修をする(図1)。その際の研修期間は、その時点までの連携施設・特別連携施設での研修期間をもとに考慮され、総計1年間以内とする。

なお、研修達成度によっては3年目から subspecialty 研修に移行することも可能である。

図1-1 東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム 基本コース (概念図)



通常は、2年目終了時の病歴提出、3年目終了後の筆記試験を目標とします。筆記試験の受験する4年目はSubspecialty研修に専念して頂きます。

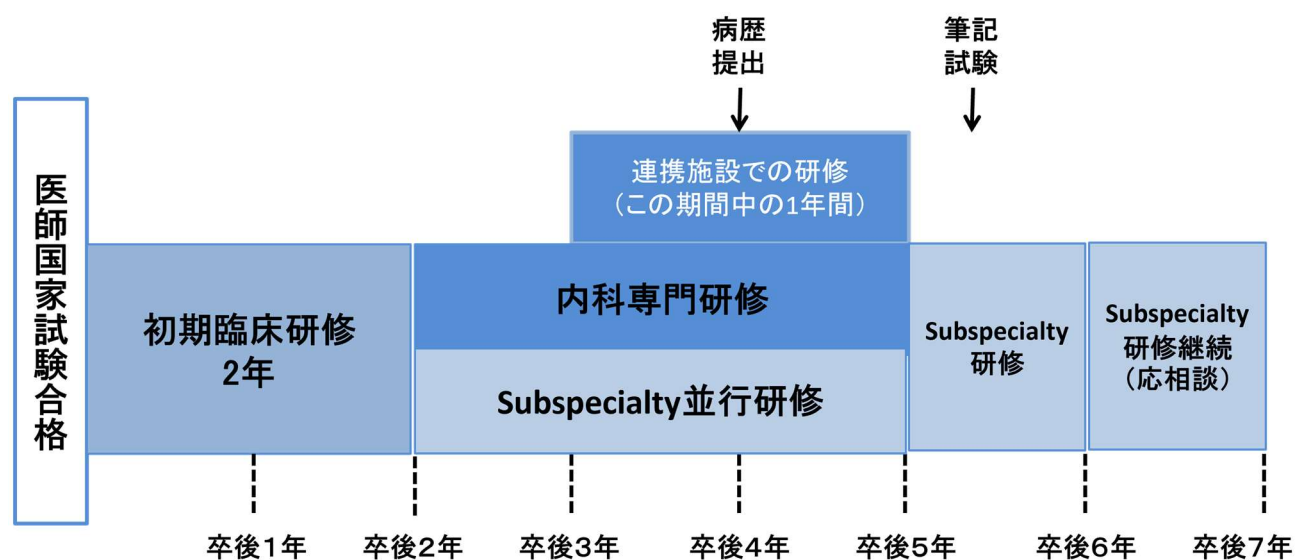
(サブスペシャリティ優先コース)

基幹施設である東京都立広尾病院内科で、基本的に専門研修(専攻医)1年間のサブスペシャリティ及び内科専門研修を並行して行う。専攻医1年目の秋以降に研修達成度を評価し、2年目以降の東京都立広尾病院 内科専門研修施設群に属する連携病院にて専門研修を行う期間および時期を調整し決定する。その際には、東京都立広尾病院内科において経験が十分でない領域の研修について検討される。

専攻医2年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価(内科専門研修評価)などを行い、それを基に専門研修(専攻医)3年目の研修施設を調整し決定する。病歴提出を終える専門研修(専攻医)3年目に、連携施設・特別連携施設で研修をする(図1)。その際の研修期間は、その時点までの連携施設・特別連携施設での研修期間をもとに考慮され、総計1年間以内とする。1年目と同様に東京都立広尾病院内科において経験が十分でない領域の研修について検討される。研修達成度によっては subspeciality 研修を中断し、基本コースへ移行する。

卒後5年目以後のサブスペシャリティ研修継続については、指導医およびサブスペシャリティ当該科責任者と協議し決定する。

図1-2 東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム サブスペシャリティ優先コース (概念図)



通常は、2年目終了時の病歴提出、3年目終了後の筆記試験を目標とします。4年目はSubspecialty研修に専念して頂きます。

12 専攻医の評価時期と方法【整備基準 17、19-22】

(1) 東京都立広尾病院臨床研修管理委員会の役割

- ・東京都立広尾病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を行う。
- ・東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)の研修手帳Web版を基にカテゴリー別の充足状況を確認する。
- ・3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促す。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促す。
- ・6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促す。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促す。
- ・6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡する。
- ・年に 2 回、専攻医自身の自己評価を行う。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を通じて集計され、1 か月以内に担当指導医によって専攻医に形成的フィードバックを行って、改善を促す。
- ・臨床研修管理委員会は、メディカルスタッフによる 360 度評価(内科専門研修評価)を毎年 2 回行う。担当指導医、subspecialty 上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査技師・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員 5 人を指名し、評価する。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価する。評価は無記名方式で、臨床研修管理委員会もしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して 5 名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録する(他職種はシステムにアクセスしない)。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を通じて集計され、担当指導医から形成的にフィードバックを行う。
- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット(施設実地調査)に対応する。

(2) 専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医 1 人に 1 人の担当指導医(メンター)が東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム委員会により決定される。
- ・専攻医は web にて日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をする。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行う。
- ・専攻医は、1 年目専門研修修了時に研修カリキュラムに定める 70 疾患群のうち 20 疾患群、40 症例以上の経験と登録を行うようにする。2 年目専門研修修了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群、80 症例以上の経験と登録を行うようにする。3 年目専門研修修了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群、120 症例以上の経験の登録を修了する。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認する。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例

登録の評価や臨床研修管理委員会からの報告などにより研修の進捗状況を把握する。専攻医は subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談する。担当指導医と subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整する。

- ・担当指導医は subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行う。
- ・専攻医は、専門研修(専攻医)2年修了時までには29症例の病歴要約を順次作成し、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録する。担当指導医は専攻医が合計29症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理(アクセプト)されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行う必要がある。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形成的評価に基づき、専門研修(専攻医)3年次修了までにすべての病歴要約が受理(アクセプト)されるように改訂する。これによって病歴記載能力を形成的に深化させる。

(3) 評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討する。その結果を年度ごとに東京都立広尾病院内科専門研修プログラム管理委員会で検討し、統括責任者が承認する。

(4) 修了判定基準【整備基準 53】

①担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて研修内容の評価し、以下 i)～vi)の修了を確認する。

i)主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」に定める全70疾患群を経験し、計200症例以上(外来症例は20症例まで含むことができる)を経験することを目標とする。その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録する。修了認定には、主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計160症例以上の症例(外来症例は登録症例の1割まで含むことができる)を経験し、登録済み(別表1「東京都立広尾病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照)。

ii)29病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理(アクセプト)

iii)所定の2編の学会発表または論文発表

iv)JMECC 受講

v)プログラムで定める講習会受講

vi)日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いてメディカルスタッフによる360度評価(内科専門研修評価)と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性

②東京都立広尾病院内科専門研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約1か月前に東京都立広尾病院内科専門研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行う。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画(FD)の実施記録」は、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いる。

なお、「東京都立広尾病院 内科専攻医研修マニュアル」【整備基準 44】（資料 6）と「東京都立広尾病院 内科専門研修指導者マニュアル」【整備基準 45】（資料 7）とを別に示す。

13 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34、35、37-39】（資料 5「東京都立広尾病院 内科専門研修管理委員会」参照）

東京都立広尾病院 内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

(1) 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図る。なお、内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者、プログラム管理者(内科責任部長)(ともに総合内科専門医かつ指導医)、事務局代表者、内科 subspecialty 分野の研修指導責任者(診療科部医長)および連携施設担当委員で構成される。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させる(資料 5「東京都立広尾病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照)。東京都立広尾病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を、東京都立広尾病院臨床研修管理委員会におく。

(2) 東京都立広尾病院 内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置する。委員長 1 名(指導医)は、基幹施設と連携して活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年度末に開催する東京都立広尾病院内科専門研修プログラム管理委員会の委員として出席する。

基幹施設、連携施設ともに、毎年 4 月 30 日までに、東京都立広尾病院内科専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行う。

①前年度の診療実績

a) 病院病床数、b) 内科病床数、c) 内科診療科数、d) 1 か月あたり内科外来患者数、e) 1 か月あたり内科入院患者数、f) 剖検数

②専門研修指導医数および専攻医数

a) 前年度の専攻医の指導実績、b) 今年度の指導医数/総合内科専門医数、c) 今年度の専攻医数、d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数

③前年度の学術活動

a) 学会発表、b) 論文発表

④施設状況

a) 施設区分、b) 指導可能領域、c) 内科カンファレンス、d) 他科との合同カンファレンス、e) 抄読会、f) 机、g) 図書館、h) 文献検索システム、i) 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j) JMECC の開催

⑤subspecialty 領域の専門医数

日本消化器病学会消化器専門医数、日本循環器学会循環器専門医数、日本内分泌学会専門医数、日本糖尿病学会専門医数、日本腎臓病学会専門医数、日本呼吸器学会呼吸器専門医数、日本血液学会血液専門医数、日本神経学会神経内科専門医数、日本アレルギー学会専門医(内科)数、日本リウマチ学会専門医数、日本感染症学会専門医数、日本救急医学会救急科専門医数、日本老年医学会専門医数、日本臨床腫瘍学会専門医数、日本消化器内視鏡学会専門医数

14 プログラムとしての指導者研修(FD)の計画【整備基準 18、43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」(仮称)を活用する。厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨する。指導者研修(FD)の実施記録として、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いる。

15 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とする。基幹施設における専門研修(専攻医)中は、東京都立広尾病院の就業環境に、専門研修(専攻医)を連携施設もしくは特別連携施設において行う際には、それぞれの施設における就業環境に基づき、就業する(資料 4「東京都立広尾病院 内科専門研修施設群」参照)。

○基幹施設である東京都立広尾病院の整備状況

- ・研修に必要な図書室とインターネット環境がある
- ・東京都医員(非常勤)として労務環境が保障されている
- ・メンタルストレスに適切に対処する部署(庶務課職員担当)がある
- ・東京都では、セクシャル・ハラスメント防止連絡会議を設置している。また、都立病院を所管している東京都病院経営本部、病院庶務課にはそれぞれ相談窓口を設置しており、セクハラ・パワハラに関する相談・苦情に対応している。
- ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている
- ・敷地内に院内保育所があり、利用可能である(2025年度より病院建て替えのため休止中)

※ 専門研修施設群の各研修施設の状況については、資料 4「東京都立広尾病院 内科専門研修施設群」を参照。

また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は東京都立広尾病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図る。

16 専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48-51】

(1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて無記名式逆評価を年に 2 回行う。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行う。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧する。集計結果は、東京都立広尾病院 内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てる。

(2) 専攻医等からの評価(フィードバック)をシステム改善につなげるプロセス

- ・専門研修施設の内科専門研修委員会、東京都立広尾病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握する。把握した事項については、東京都立広尾病院内

科 専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討する。

- ①即時改善を要する事項
- ②年度内に改善を要する事項
- ③数年をかけて改善を要する事項
- ④内科領域全体で改善を要する事項
- ⑤特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とする。

・担当指導医、施設の内科研修委員会、東京都立広尾病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニターし、東京都立広尾病院 内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して東京都立広尾病院 内科専門研修プログラムを評価する。

・担当指導医、各施設の内科研修委員会、東京都立広尾病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニターし、自律的な改善に役立てる。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てる。

(3) 研修に対する監査(サイトビジット等)・調査への対応

東京都立広尾病院臨床研修管理委員会と東京都立広尾病院内科専門研修プログラム管理委員会は、東京都立広尾病院 内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応する。その評価を基に、必要に応じて東京都立広尾病院 内科専門研修プログラムの改良を行う。

東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告する。

17 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

本プログラム管理委員会は、毎年6月頃からwebsiteでの公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集する。翌年度のプログラムへの応募者は、東京都立広尾病院臨床研修管理委員会のwebsiteの東京都立広尾病院医師アカデミー募集要項(東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム：内科専攻医)に従って応募する。書類選考および面接を行い、東京都立広尾病院内科専門研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し、本人に文書で通知する。(問い合わせ先：東京都立広尾病院 臨床研修管理委員会事務局 E-mail: mayumi_yoshida@tmhp.jp 、 HP: <https://www.tmhp.jp/hiroo/recruit/index.html>)

東京都立広尾病院 内科専門研修プログラムを開始した専攻医は、遅滞なく日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)にて登録を行う。

18 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切に日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて東京都立広尾病院 内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証する。これに基づき、東京都立広尾病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認める。他の内科専門研修プログラムから東京都立広尾病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様である。

他の領域から東京都立広尾病院 内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)への登録を認める。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定による。

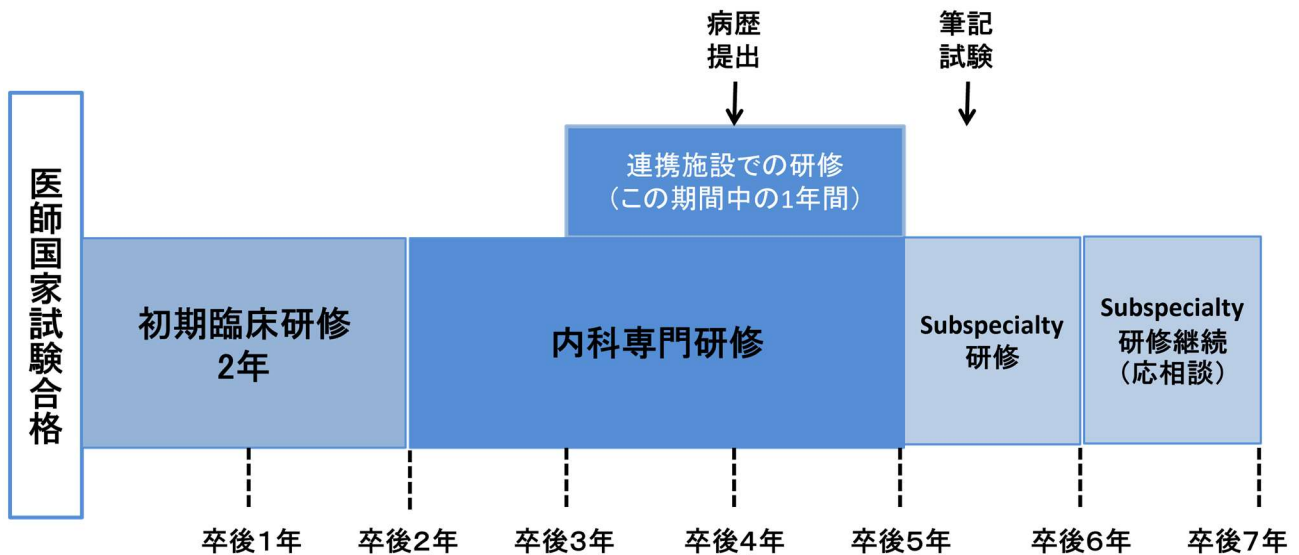
疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム修了要件を満たしていれば、休職期間が 6 か月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとする。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要である。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算(1 日 8 時間、週 5 日を基本単位とする)を行なうことによって、研修実績に加算する。

留学期間は、原則として研修期間として認めない。

資料 4 東京都立広尾病院 内科専門研修施設群

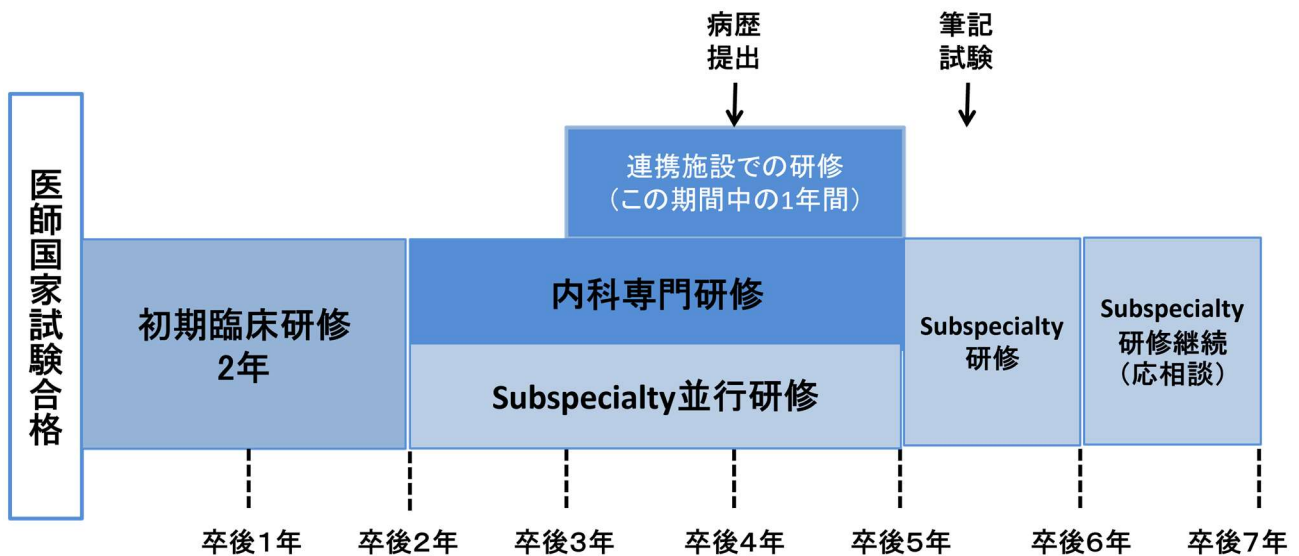
研修期間：4 年間（基本領域 3 年間＋サブスペシャリティ 1 年間）

図 1-1 東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム 基本コース（概念図）



通常は、2年目終了時の病歴提出、3年目終了後の筆記試験を目標とします。筆記試験の受験する4年目はSubspecialty研修に専念して頂きます。

図 1-2 東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム サブスペシャリティ優先コース（概念図）



通常は、2年目終了時の病歴提出、3年目終了後の筆記試験を目標とします。4年目はSubspecialty研修に専念して頂きます。

東京都立広尾病院 内科専門研修施設群研修施設

表 1-1 各研修施設の概要(令和 7 年 6 月)

	病院	病床数	内科系 病床数	内科系 診療科数	内科 指導医数	総合内科 専門医数	内科 剖検数
基幹施設	東京都立広尾病院	408	125	10	22	15	11
連携施設	東京科学大学病院	753	198	11	119	94	18
連携施設	日本大学 医学部附属板橋病院	990	211	10	86	45	7
連携施設	東京医科大学病院	904	258	13	84	79	17
連携施設	東京都立墨東病院	729	219	5	38	32	11
連携施設	東京都立多摩総合医療セ ンター	789	420	12	49	43	10
連携施設	東京都立駒込病院	815	287	10	34	25	10
連携施設	東京都立大塚病院	435	135	8	18	19	0
連携施設	東京都立大久保病院	304	124	7	15	9	10
連携施設	東京都立豊島病院	411	128	8	13	10	7
連携施設	東京共済病院	331	166	7	14	6	5
連携施設	公立昭和病院	518	214	12	17	15	13
連携施設	東京都立松沢病院	898	90	5	11	8	3
連携施設	国立循環器病研究センタ ー	550	300	10	62	50	26
連携施設	日本医科大学付属病院	877	309	13	85	61	17
連携施設	東京歯科大学市川総合病 院	422	136	9	19	19	1
連携施設	東京山手メディカルセン ター	398	158	8	29	16	14
連携施設	横須賀共済病院	740	333	8	23	18	11
連携施設	JR 東京総合病院	425	148	7	18	12	4
連携施設	浦添総合病院	334	160	6	19	14	6
連携施設	秀和総合病院	350	150	8	16	12	3

令和 8 年度より東京医科大学病院、日本医科大学千葉北総病院、秀和総合病院が連携施設に加わる予定である。

表 1-2 各研修施設の概要（特別連携施設）

施設名称
東京都立神経病院
利島村国保診療所
新島村国保本村診療所
新島村国保式根島診療所
神津島村国保直営診療所
三宅村国保直営中央診療所
御蔵島国保直営御蔵島診療所
青ヶ島村国保青ヶ島村診療所
小笠原村立小笠原村診療所
小笠原村立小笠原村母島診療所
檜原村国保檜原診療所
奥多摩町国保奥多摩病院

表 2 各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

病院	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
東京都立広尾病院	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△	○	○
東京科学大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本大学 医学部附属板橋病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京医科大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
東京都立墨東病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京都立多摩総合医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京都立駒込病院	○	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△
東京都立大塚病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○
東京都立大久保病院	○	○	○	○	○	○	○	×	○	△	×	△	○

東京都立豊島病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
東京都立松沢病院	○	○	○	△	○	○	○	×	○	○	△	○	×
東京共済病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公立昭和病院	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	△	○	○
国立循環器病研究センター	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×
日本医科大学付属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○
横須賀共済病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
JCHO 東京山手メディカルセンター	○	○	○	△	○	○	○	○	×	○	○	○	○
東京歯科大学市川総合病院	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△	○	○
JR 東京総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
浦添総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○
秀和総合病院	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○

各研修施設での内科 13 領域における診療経験の研修可能性を 3 段階(○、△、×)に評価しました。

〈○：研修できる、△：時に経験できる、×：ほとんど経験できない〉

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須である。東京都立広尾病院 内科専門研修施設群研修施設は東京都および東京都島嶼内の医療機関から構成されている。

東京都立広尾病院は、東京都区西南部医療圏の中心的な急性期病院である。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修する。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につける。

連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である東京科学大学病院、日本大学医学部附属板橋病院、日本医科大学付属病院、東京医科大学病院、日本医科大学千葉北総病院、東京歯科大学市川総合病院、地域基幹病院および地域密着型病院である東京都立墨東病院、東京都立多摩総合医療センター、東京都立駒込病院、東京都立大塚病院、東京都立松沢病院、公立昭和病院、横須賀共済病院、東京山手メディカル

センター、東京都立大久保病院、東京都立豊島病院、東京共済病院、JR 東京総合病院、浦添総合病院、秀和総合病院、神経疾患に特化した東京都立神経病院、循環器科疾患に特化した国立循環器病研究センター、また特別連携施設である東京都の島嶼、へき地等医療機関（資料 4 表 1-2 各施設の概要を参照）で構成している。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につける。

地域基幹病院では、東京都立広尾病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修する。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねる。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、島嶼医療などを中心とした診療経験を研修する。

専門研修施設(連携施設・特別連携施設)の選択

- ・専攻医 1 年目の秋以降に研修達成度を評価し、2 年目以降の東京都立広尾病院 内科専門研修施設群に属する連携病院にて専門研修を行う期間および時期を調整し決定する。その際には、東京都立広尾病院内科において経験が十分でない領域の研修について検討される。

- ・専攻医 2 年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価(内科専門研修評価)などを行い、それを基に専門研修(専攻医)3 年目の研修施設を調整し決定する。

- ・病歴提出を終える専門研修(専攻医)3 年目に、各研修医の進捗状況を考慮し、東京都立広尾病院または、連携施設・特別連携施設で研修を行う(図 1)。連携施設・特別連携施設での研修期間は、その時点までの連携施設・特別連携施設での研修期間をもとに考慮される。(基幹施設 1 年間以上、連携施設・特別連携施設 1 年間以上)

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

東京都立広尾病院 内科専門研修施設群(資料 4)は、東京都区西南部医療圏、近隣医療圏、東京都島嶼および、へき地の医療機関から構成している。なお、東京都立多摩総合医療センター及び東京都立神経病院は東京都府中市、公立昭和病院は東京都小平市にあるが、東京都立広尾病院から交通機関を利用して、いずれも 1 時間 10 分程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は少ない。また、島しょ等のへき地医療機関での研修を希望する場合は、その旨考慮する。

1) 専門研修基幹施設

東京都立広尾病院（2025 年 6 月 16 日現在）

認定基準【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・東京都非常勤医員として勤務環境が保障されている。 ・メンタルヘルスに適切に対処する部署がある。（庶務課担当職員） ・ハラスメント委員会が東京都庁に整備されている。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。 ・令和 7 年度（2025 年度）より病院建て替えに伴い保育施設が一時休止している。
認定基準【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が 15 名在籍している。 ・内科専門研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図る。 ・医療倫理（2024 年度 1 回）・医療安全（2024 年度 11 回）・感染対策講習会（2024 年度 2 回）を定期的を開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・CPC を定期的を開催（2024 年度 4 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的を開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（毎年度年 1 回当院開催、受講者 6 名、参加費無料）を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・日本専門医機構による施設実地調査にプログラム管理委員会が対応する。
認定基準【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、膠原病を除く、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療している。また、剖検例についても定常的に専門研修可能である。 （2024 年度実績 11 症例）
認定基準【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表を予定している。内科系学会の発表総数は 52 演題。卒後 3 ～ 6 年目の内科専門研修（旧制度含む）中の医師が筆頭の演題は 13 演題。
指導責任者	田島 真人 【内科専攻医へのメッセージ】 広尾病院は東京都区西南部医療圏の中心的な急性期病院であり、基幹施設として内科専門研修を行い、内科専門医の育成を行います。また東京都に二つある基幹災害拠点病院の一つでもあり、災害に係る研修も可能です。さらに東京都島嶼部（大島、八丈島をはじめとする島々）の後方支援病院であり、島嶼医療に関わる研修を行うことも可能です。また 2023 年度より病院総合診療科が新設され、同科の研修も行うことが可能です。

指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 15 名 日本内科学会総合内科専門医 15 名 日本消化器病学会消化器専門医 7 名 日本消化器内視鏡学会認定専門医 5 名 日本肝臓学会認定肝臓専門医 6 名 日本循環器学会循環器専門医 8 名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 4 名 日本腎臓病学会専門医 3 名 日本神経学会認定神経内科専門医 3 名 日本内分泌学会内分泌代謝科専門医 3 名 日本糖尿病学会糖尿病専門医 3 名 日本リウマチ学会リウマチ専門医 1 名 日本感染症学会感染症専門医 1 名ほか
外来・入院患者数	内科系外来患者 47,690 名(2024 年度) 内科系入院患者 2,960 名(2024 年度)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、連携施設と協力し研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、高齢者医療に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携、東京都島嶼部の後方病院として島嶼医療機関との連携も経験できます。
学会認定施設(内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本内分泌学会認定教育施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本消化器病学会専門医制度関連施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本神経学会准教育施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本不整脈学会認定不整脈専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会関連施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会専門医制度教育関連施設 日本救急医学会指導医専門医指定施設ほか

2) 専門研修連携施設

① 東京科学大学病院

認定基準【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	・臨床研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・専攻医の安全及び衛生並びに災害補償については、労働基準法や労働安全衛生法に準じる。給与（当直業務給与や時間外業務給与を含む）、福利厚生（健康保険、年金、住居補助、健康診断など）、労働災害補償などについては、本学の就業規則等に従います。
----------------------------	--

	・メンタルストレスに適切に対処する部門として保健管理センターが設置されています。 ・ハラスメント防止対策委員会が設置され、各部に苦情相談員が置かれています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるよう、女性医師用の休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・学内の保育園（わくわく保育園）が利用可能です。
認定基準【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・内科指導医が 119 名在籍しています。 ・研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。（2021 年度開催実績 4 回内科系のみ） ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講の機会を与え、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・施設実地調査についてはプログラム管理委員会が対応します。
認定基準【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうち、すべての疾患群について研修できます。
認定基準【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	・東京科学大学病院では内科系診療科に関連する講座が開講され、附属機関に難治疾患研究所も設置されていて臨床研究が可能です。 ・臨床倫理委員会が設置されています。 ・臨床試験管理センターが設置されています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で 19 題の学会発表を行っています。（2021 年度実績） ・内科系学会等で年間 222 題の学会発表を行っています（2021 年度実績）。
指導責任者	宮崎 泰成 【メッセージ】 東京科学大学病院内科は、日本有数の初期研修プログラムとシームレスに連携して、毎年 70～100 名の内科後期研修医を受け入れてきました。東京および周辺県の関連病院と連携して、医療の最先端を担う研究志向の内科医から、地域の中核病院で優れた専門診療を行う医師まで幅広い内科医を育成しています。 新制度のもとでは、さらに質の高い効率的な内科研修を提供し、広い視野、内科全体に対する幅広い経験と優れた専門性を有する内科医を育成する体制を構築しました。
指導医数(常勤医)	119 名 (内：総合内科専門医 94 名)

外来・入院患者数	外来患者数：477,827人（2021年実数） 入院患者数：13,625人（2021年実数）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を幅広く経験することができる。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができる。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できる。
学会認定施設(内科系)	日本内科学会認定医教育施設 日本血液学会血液研修施設 日本輸血細胞治療学会認定医制度指定施設 日本リウマチ学会教育施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本甲状腺学会認定専門医施設 日本高血圧学会認定研修施設 日本肥満学会認定肥満症専門病院 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会認定施設 日本急性血液浄化学会認定指定施設 日本老年医学会認定施設 日本老年精神医学会認定施設 日本東洋医学会指定研修施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 日本循環器学会循環器専門医研修施設 不整脈学会認定不整脈専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設 学会認定不整脈専門医研修施設 日本脈管学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本神経学会認定施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 認知症学会専門医教育施設 日本感染症学会認定研修施設

② 日本大学医学部附属板橋病院（2024 年 5 月 15 日現在）

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・日本大学医学部板橋病院専攻医として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに対し、庶務課・産業医が適切に対応いたします。 ・ハラスメント相談室が、日本大学に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、病後児保育を含め利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が 86 名在籍しています。 ・基幹プログラムに対する研修委員会をそれぞれ設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2023 年度実績医療倫理 2 回、医療安全 2 回、感染対策 2 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2024 年度予定）を定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的開催（2022 年度実績 9 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野（総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 10 演題以上の学会発表をしています。また、内科サブスペシャリティの学会や海外の学会でも数多くの発表を行っています（2022 年度 231 演題）。
統括責任者	石原寿光 【内科専攻医へのメッセージ】 日本大学医学部附属板橋病院は、東京都千代田区駿河台にある日本大学病院とともに、都内および首都圏近郊の関連病院と連携して、人材の育成や地域医療の充実に向けて活動を行っています。また単に内科医を養成するだけでなく、医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、また医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える医師を育成することを目的としています。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 86 名 日本内科学会総合内科専門医 45 名 日本消化器病学会専門医 18 名 日本肝臓学会専門医 13 名 日本循環器学会専門医 22 名 日本内分泌学会専門医 4 名 日本糖尿病学会専門医 7 名

	日本腎臓病学会専門医 14 名 日本呼吸器学会専門医 15 名 日本血液学会専門医 4 名 日本神経学会専門医 7 名 日本アレルギー学会専門医 7 名 日本リウマチ学会専門医 5 名 日本感染症学会専門医 1 名 日本老年医学会専門医 4 名 消化器内視鏡学会 16 名 臨床腫瘍学会 0 名　ほか
外来・入院患者数	2023 年度実績　外来患者 206,166 名　退院患者 6,656 名
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて，研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域，70 疾患群の症例を経験することができます．
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を，実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます．
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく，超高齢社会に対応した地域に根ざした医療，病診・病病連携なども経験できます．
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院，日本消化器病学会認定施設， 日本救急医学会指導医指定施設，日本循環器学会専門医研修施設，日本呼吸器学会認定施設，日本血液学会研修施設，日本内分泌学会認定施設，日本糖尿病学会認定施設，日本腎臓学会研修施設，日本肝臓学会研修施設， 日本アレルギー学会認定教育施設，日本感染症学会認定教育施設，日本老年医学会認定施設，日本神経学会認定教育病院，日本心身医学会研修診療施設，日本リウマチ学会教育施設，日本消化器内視鏡学会認定指導施設， 日本大腸肛門病学会専門医修練施設，日本超音波医学会専門医制度研修施設，日本核医学会認定医教育病院，日本集中治療医学会専門医研修施設，日本輸血・細胞治療学会指定施設（認定輸血検査技師），日本東洋医学会研修施設，日本透析医学会認定施設，日本臨床腫瘍学会認定施設，日本脳卒中学会研修教育認定施設，日本臨床細胞学会認定施設，日本心血管インターベンション学会認定研修施設，日本消化器がん検診学会認定指導施設，日本臨床血液学会認定医施設，日本肥満学会認定肥満症専門病院，日本プライマリ・ケア学会認定研修施設，日本静脈経腸栄養学会 NST 稼働認定施設，日本栄養療法推進協議会 NST 稼働認定施設，日本呼吸器内視鏡学会認定施設，日本がん治療認定医機構認定研修施設，日本緩和医療学会認定研修施設，臨床遺伝子専門医制度研修施設

③東京都立墨東病院

認定基準【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・ 東京都非常勤医員として勤務環境が保障されている。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署(庶務課職員担当)がある。 ・ ハラスメント委員会が東京都庁に整備されている。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。 ・ ・ 敷地内に院内保育所があり、病児・病後児保育も利用可能である。
認定基準【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・ 指導医は 38 名在籍している(下記)。 ・ 内科専門研修プログラム管理委員会(統括責任者(副院長)、プログラム管理者(診療部長)(ともに総合内科専門医かつ指導医);専門医研修プログラム委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図る。 ・ 基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修管理委員会を設置する。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行う(2022 年度実績 12 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ CPC を定期的に行う(2022 年度実績 6 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ 地域参加型のカンファレンス(区東部医療圏講演会、江戸川医学会、江東区医師会医学会;2022 年度実績 8 回)を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講(2022 年度開催実績 1 回:受講者 12 名)を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ 日本専門医機構による施設実地調査にプログラム管理委員会が対応する。 ・ 特別連携施設は東京都島嶼であり、電話やメールでの面談・Web 会議システムなどにより指導医がその施設での研修指導を行う。
認定基準【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	・ カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野(少なくとも 7 分野以上)で定常的に専門研修が可能な症例数を診療している(上記)。 ・ 70 疾患群のうちほぼ全疾患群(少なくとも 35 以上の疾患群)について研修できる(上記)。 ・ 専門研修に必要な剖検(2015 年度実績 27 体)を行っている。

認定基準【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室などを整備している。 ・倫理委員会を設置し、定期的開催(2022 年度実績 12 回)している。 ・治験管理室を設置し、定期的に受託研究審査会を開催(2022 年度実績 12 回)している。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしている(2022 年度実績 9 演題)
指導責任者	藤ヶ崎 浩人 【内科専攻医へのメッセージ】 東京都立墨東病院は、東京都区東部医療圏の中心的な急性期病院であり、東京都区東部医療圏・近隣医療圏、東京都島嶼にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を行い、必要に応じた可塑性のある、地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医になります。
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 38 名 日本内科学会総合内科専門医 32 名 日本消化器病学会消化器専門医 6 名 日本肝臓学会専門医 4 名 日本循環器学会循環器専門医 6 名 日本内分泌学会専門医 1 名 日本腎臓病学会専門医 3 名 日本糖尿病学会専門医 1 名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 4 名 日本血液学会血液専門医 4 名 日本神経学会神経内科専門医 4 名 日本アレルギー学会専門医 2 名 日本リウマチ学会専門医 1 名 日本感染症学会 4 名 日本救急医学会救急科専門医 3 名ほか
外来・入院患者数	外来患者 8,579 名(延数・1 ケ月平均)入院患者 4,724 名(延数・1 ケ月平均)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。

経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携、島嶼医療なども経験できます。
学会認定施設(内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本老年医学会認定施設 日本消化器病学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本リウマチ学会教育施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本神経学会教育関連施設 日本救急医学会救急科専門医指定施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本プライマリケア連合学会認定医研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本感染症学会研修施設 など

④東京都立多摩総合医療センター

認定基準 1) 専攻医の環境	・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・ 東京都非常勤医員として勤務環境が保障されている。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署(庶務課職員及び医局担当医師)がある。 ・ ハラスメント委員会が東京都庁に整備されている。 ・ 敷地内に院内保育所があり、利用可能である。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。
-------------------	--

認定基準 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医は 49 名在籍している ・内科専門研修プログラム管理委員会(内科系副院長、プログラム統括責任者 (内科系診療科部長 1 名) ・ 副プログラム統括責任者 (内科系診療科医長 2 名)、基幹施設内科専門研修委員長(内科系診療科部医長 1 名) (ともに総合内科専門医かつ指導医)) ・ 内科専門研修プログラム委員会は、基幹施設、連携施設に設置されている研修 委員会との連携を図る。 ・ 基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会を 臨床研修管理委員会に設置する。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催(2023 年度実績 5 回) し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・CPC を定期的に開催(2022 年度実績 11 回) し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ 多摩地区の連携施設勤務医も参加する地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ プログラムに所属する全専攻医に研修期間中の JMECC 受講(2022 年度開催実 績 3 回:受講者 27 名)を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ 日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修管理委員会が対応する。 ・ 特別連携施設島嶼診療所の専門研修では、電話やメールでの面談・Web 会議シ ステムなどにより指導医がその施設での研修指導を行う。
認定基準 3) 診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を 診療している(上記)。 ・ その結果 70 疾患群のうちほぼ全疾患群(少なくとも 35 以上の疾患群)について研修できる(上記)。 ・ 専門研修に必要な剖検(2019 年度 26 体、2020 年度 29 体、2021 年度 28 件)を行っている。
認定基準 4) 学術活動の環境	・ 臨床研究に必要な図書室などを整備している。 ・ 倫理委員会を設置し、定期的に開催(年 12 回)している。 ・ 治験管理室を設置し、定期的に受託研究審査会を開催(年 11 回)している。 ・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしている。
指導責任者	島田浩太 【内科専攻医へのメッセージ】東京都多摩地区の中心的な急性期第三次医療機関です。卓越した指導医陣のもと、内科の全領域で豊富な症例を経験できます。東京 ER (一次～三次救急)での救急医療研修(必修)と合わせて、総合診療基盤と知識技能を有した内科専門医を目指してください。新制度では、全国の連携施設や東京都島嶼等の特別連携施設での研修を通じて、僻地を含めた地域医療の重要性と問題点を学び、また貢献できます。お待ちしております！
指導医数 (常勤)	日本内科学会総合内科専門医 43 名、日本消化器病学会消化器病専門医 15 名、日本肝臓学会肝臓専門医 4 名、日本循環器学会循環器専門医 11 名、日本糖尿病学会糖尿病専門医 5 名、日本内分泌学会内分泌代謝科専門医 4 名、日本腎臓学会専門医 5 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 12 名、日本血液学会血液専門医 3 名、日本神経学会神経内科専門医 2 名、日本アレルギー学会アレルギー専門医 3 名、日本リウマチ学会リウマチ専門医 11 名、日本感染症学会感染症専門医 2 名、日本救急医学会救急科専門医 18 名、日本プライマリ・ケア連合学会指導医 3 名ほか

外来・入院患者数 (前年度)	外来患者 455,931 名、入院患者 216,137 名 延数
経験できる 疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます
経験できる 技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます
経験できる 地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病 連携、島嶼医療なども経験できる。
学会認定関係（内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本リウマチ学会教育施設 日本アレルギー学会教育施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本救急医学会救急科専門医指定施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本プライマリ・ケア連合学会認定医研修施設 日本内分泌代謝科学会認定教育施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本感染症学会研修施設など

⑤東京都立駒込病院

認定基準【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。・ 研修に必要な図書室とインターネット環境がある。・ 東京都非常勤医師として労務環境が保障されている。・ メンタルストレスに適切に対処する部署(庶務課)がある。・ ハラスメント相談窓口が庶務課に整備されている。・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。・ 敷地内に院内保育所があり、利用可能である。
----------------------------	--

認定基準【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が30名在籍している(下記)。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図る。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催(2022年度実績：医療倫理 1 回、医療安全管理研修会2回、感染対策講習会3回) し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・CPC を定期的開催(2022 年度実績：3 回) し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・地域参加型のカンファレンス(2022 年度実績：地区医師会・駒込病院研修会 12 回)を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。
認定基準【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症の 9 分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療している。
認定基準【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表(2021 年度実績：関東地方会 9 演題)をしている。
指導責任者	岡本朋【内科専攻医へのメッセージ】東京都立駒込病院は総合基盤を備えたがんと感染症を重視した病院であるとともに、東京都区中央部の 2 次救急病院でもあります。都立駒込病院を基幹施設とする内科専門研修プログラムの連携施設として内科専門研修を行い、内科専門医の育成を行います。
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 16 名、日本内科学会総合内科専門医 27 名、日本消化器病学会消化器専門医 12 名、日本消化器内視鏡学会専門医 7 名、日本循環器学会循環器専門医 2 名、日本腎臓病学会専門医 3 名、日本透析医学会専門医 4 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 6 名、日本呼吸器内視鏡学会専門医 2 名、日本血液学会血液専門医 9 名、日本造血細胞移植学会専門医 4 名、日本アレルギー学会専門医(内科)1 名、日本リウマチ学会専門医 3 名、日本神経学会専門医 2 名、日本肝臓学会肝臓専門医 2 名、日本糖尿病学会専門医 1 名、日本内分泌学会専門医 0 名、日本感染症学会専門医 5 名、日本臨床腫瘍学会指導医 2 名；暫定指導医 3 名、がん治療認定医機構指導医 33 名、日本プライマリケア関連学会専門医 1 名
外来・入院患者数	外来患者 12,852 名(R3 年度年間) 入院患者 12,980 名(R3 年度年間)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。

学会認定施設(内科系)	日本内科学会認定内科専門医教育病院 日本リウマチ学会教育施設 日本肝臓学会認定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本消化器病学会認定施設 日本輸血細胞治療学会認定医制度指定施設 日本呼吸器学会認定医制度認定施設 日本腎臓学会認定施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本透析医学会認定医制度認定施設 日本神経学会認定医制度教育施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本感染症学会モデル研修施設 日本プライマリケア関連学会認定医研修施設 日本腎臓学会専門医制度研修施設 日本胆道学会指導施設
-------------	---

⑥東京都立大塚病院

認定基準【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・東京都立病院機構任期付病院職員として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課総務グループ）があります。 ・病院内相談窓口のほか、東京都立病院機構のハラスメント相談窓口を利用可能です。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医は 18 名在籍しています（下記）。 ・内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者（呼吸器内科部長）、プログラム管理者（呼吸器内科部長、腎臓内科部長）、ともに総合内科専門医かつ指導医）；基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会を設置して臨床研修委員会の下部組織とします。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2020 年度実績 4 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催（2017 年度予定）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。

	・CPC を定期的 to開催（2023 年度実績 1 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（2019 年度実績：医療連携医科講演会 6 回、救急合同症例検討会 1 回。2020 年度は開催なし）を定期的 to開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（2023 年 1 回開催）を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修委員会（実施時期は未定）が対応します。 ・特別連携施設（都立松沢病院、都立神経病院、東京都島嶼等）の研修では、電話やメールでの面談・Web カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。
認定基準【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくとも 7 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています（上記）。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 35 以上の疾患群）について研修できます（上記）。 ・専門研修に必要な剖検（2024 年度見込 6 体）を行っています。
認定基準【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室、写真室などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的 to開催（2020 年度実績 12 回）しています。 ・治験管理室を設置し、定期的 to受託研究審査会を開催（2020 年度実績 12 回）しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表（2018 年度実績 7 演題，2019 年度実績 2 演題）を予定しています。
指導責任者	藤江 俊秀 【内科専攻医へのメッセージ】 都立大塚病院は、東京都区西北部医療圏の中心的な急性期病院であり、区西北部医療圏・近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を行い、必要に応じた可塑性のある、地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。 主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医になります。
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 18 名，日本内科学会総合内科専門医 19 名， 日本消化器病学会専門医 5 名，日本肝臓学会専門医 3 名， 日本循環器学会専門医 2 名，日本糖尿病学会専門医 3 名， 日本腎臓病学会専門医 2 名，日本呼吸器学会専門医 3 名， 日本血液学会専門医 2 名，日本神経学会専門医 3 名， 日本アレルギー学会専門医 1 名，日本リウマチ学会専門医 6 名 ほか。
外来・入院患者数	2023 年度実績 外来患者 54,385 名 入院患者 2,037 名
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて，研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域，70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を，実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。

経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療，病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設(内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本リウマチ学会教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析学会教育関連施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本神経学会専門医准教育施設 日本老年医学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 など

⑦東京都立大久保病院

認定基準【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・東京都保健医療公社非常勤職員として勤務環境が保障されている。 ・メンタルヘルスに適切に対処する研修がある。 ・ハラスメント研修を実施している。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。
認定基準【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が 17 名在籍している。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図る。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催(2022 年度実績医療安全 15 回、感染対策 11 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・CPC を定期的開催(2022 年度実績 5 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的開催(内科、整形外科、外科、婦人科、コメディカル、看護部等)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。
認定基準【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、膠原病、血液を除く、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、神経、アレルギー、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療している。
認定基準【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表を行っている。その他海外も含め積極的に発表の機会を与える。

指導責任者	大久保病院は東京都区西部医療圏の中心的な急性期病院であり、基幹施設として内科専門研修を行い、内科専門医の育成を行います。
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 5 名 日本内科学会総合内科専門医 1 2 名 日本消化器病学会消化器専門医 2 名 日本肝臓学会認定肝臓専門医 1 名 日本消化器内視鏡学会認定専門医 6 名 日本循環器学会循環器専門医 3 名 日本不整脈学会日本心電学会認定不整脈専門 1 名 日本不整脈学会認定不整脈専門医 1 名 日本腎臓病学会専門医 7 名 日本透析医学会透析専門医 7 名 日本移植学会移植認定医 6 名 日本神経学会認定神経内科専門医 2 名 日本脳卒中学会専門医 2 名 日本糖尿病学会専門医 3 名 日本内分泌学会内分泌代謝科専門医 2 名 ほか
JMECC 開催	2023 年度実績 0 回
外来・入院患者数	外来患者 4, 449 名 入院患者 2, 378 名 (2023 年度内科系実績)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、連携施設と協力し研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、腎移植や超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設(内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院／日本循環器学会認定循環器専門医研修施設／日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈専門医研修施設／日本消化器病学会専門医制度認定施設／日本肝臓病学会認定施設／日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設／日本糖尿病学会認定教育施設／日本呼吸器学会認定関連施設／日本透析医学会専門医制度認定施設／日本腎臓学会研修施設／日本神経学会教育関連施設／日本脳卒中学会認定研修教育病院 ほか

⑧東京都立豊島病院

認定基準【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・東京都保健医療公社非常勤職員として労務環境が保障されている。 ・メンタルストレスやハラスメントに適切に対処する部署(庶務課職員担当)がある。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。
----------------------------	--

認定基準【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が 13 名在籍している。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図る。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催(2023 年度実績；医療倫理 2 回，医療安全 2 回，感染対策 5 回) し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与える。 ・研修施設群合同カンファレンス(2022 年度実績 1 回)を定期的に参画し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与える。 ・CPC を定期的に開催(2023 年度実績 6 回)し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与える。
認定基準【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、感染症、救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療している。
認定基準【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 6 演題以上の学会発表(2022 年度実績 3 演題)を予定している。
指導責任者	藤ヶ崎 浩人 【内科専攻医へのメッセージ】 地方独立行政法人東京都立病院機構都立豊島病院は東京都区西北部の中心的な急性期病院の一つです。近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設と共同して内科専門研修を行い、地域医療に貢献できる内科専門医を育成します。当院の研修の特徴は、他施設に比べ技術習得の機会が多いため今後のサブスペシャリティを目指す上で有利です。また看護師、検査技師等のコメディカル、各科、各部署との連携が取りやすく医療が円滑に行われています。主担当医として入院から退院まで自主性が求められますが、必要に応じて上級医が細かく指導し、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医に成長することが可能です。
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 13 名 日本内科学会総合内科専門医 11 名 日本消化器病学会消化器専門医 1 名 日本肝臓学会専門医 1 名 日本循環器学会循環器専門医 5 名 日本内分泌学会専門医 1 名 日本腎臓病学会専門医 3 名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 2 名 日本血液学会血液専門医 1 名 日本神経学会専門医 2 名 日本感染症学会専門医 1 名
外来・入院患者数	2023 年度外来患者 1 ヶ月平均 総 12,438 名 (うち内科 3,975 名) 2023 年度入院患者 1 ヶ月平均 総 719 名 (うち内科 240 名)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。

経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設(内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 日本呼吸器学会認定施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本感染症学会研修施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本輸血細胞治療学会 I & A 認証施設 東京都区部災害時透析医療ネットワーク正会員施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本内分泌学会内分泌代謝科専門医制度認定教育施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本神経学会専門医制度准教育施設 日本緩和医療学会認定研修施設 日本老年医学会認定施設 日本心血管インターベンション治療学会研修関連施設 日本透析医学会専門医制度教育関連施設 日本超音波医学会専門医研修施設

⑨東京共済病院

認定基準【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。 ・ 研修に必要な図書室 (Up To Date 契約あり) とインターネット環境がある。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署 (総務課職員担当) がある。 ・ ハラスメントに適切に対処する部署 (総務課職員担当) がある。 ・ 医局、当直室、シャワー室が整備されている。 ・ 院内保育所はない。
認定基準【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・ 内科指導医が 19 名在籍している。 ・ 内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹病院に設置されるプログラム管理委員会と連携を図る。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会、CPC、地域参加型のカンファレンス、研修施設群合同カンファレンスを開催し、専攻医に受講の時間的余裕を与える。
認定基準【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	・ 消化器内科、循環器内科、内分泌代謝・糖尿病内科、腎臓内科、呼吸器内科、血液内科、脳神経内科、膠原病・リウマチ内科、緩和ケア内科、精神科の各内科系診療科で専門外来、入院診療が行われている。また、全内科診療科で総合内科、救急、感染症に対して、外来、入院診療を分担している。 ・ これらにより、カリキュラムに示す内科領域 13 分野、70 疾患群の多くを診療している。

認定基準【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	・研修に必要な図書室（Up To Date 契約あり）とインターネット環境がある。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に学会発表をしている。 ・その他内科系各学会において演題発表、論文発表を行っている。
指導責任者	松尾 祐介（膠原病・リウマチ内科部長） 【内科専攻医へのメッセージ】 東京共済病院は、日比谷線/東横線の中目黒駅もしくは山手線の恵比寿駅より徒歩7、8分、目黒川沿いの閑静な地にあります。急性期350床、二次救急医療機関です。二次医療圏として東京都西南区部（世田谷、目黒、渋谷区）に属し、診療圏人口は134万人となっています。地域基幹病院としての医療・保健・福祉を担っています。内科専門研修プログラムの連携施設として内科専門研修を行い、内科専門医の育成を行っています。
指導医数(常勤医)	19名
外来・入院患者数	内科系外来患者数：66745名 内科系入院患者数：2565名（2021年度実績）
経験できる疾患群	極めて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	当院は院内に緩和ケア病棟、包括ケア病棟があり、急性期医療だけでなく、超高齢化社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携などを経験できます。
学会認定施設(内科系)	厚生労働省臨床研修協力施設 日本内科学会教育関連施設 日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会専門医指導施設 日本呼吸器学会関連施設 日本呼吸器内視鏡学会関連認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会認定施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本リウマチ学会教育施設 日本神経学会准教育施設 日本心身医学会専門医制度研修診療施設 日本がん治療認定機構認定研修施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本リハビリテーション医学会研修施設 日本病理学会研修登録施設

	日本臨床細胞学会認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本老年医学会認定施設 日本病態栄養学会栄養管理・NST 実施施設 日本血液学会血液研修施設
--	--

⑩公立昭和病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・公立昭和病院非常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（産業医）があります。 ・ハラスメント委員会が院内に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地近隣に院内保育所があり、利用可能です。修に必要な図書室とインターネット環境があります。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医は 23 名在籍しています（下記）。 ・内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者（院長補佐、内視鏡センター長）、プログラム管理者（副院長、血液内科部長）（ともに総合内科専門医かつ指導医）；内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2020 年度 5 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的開催（2020 年度実績 6 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2018 年度：年 2 回開催） ・地域参加型のカンファレンス（基幹施設：消化器、循環器、血液、内分泌代謝、糖尿病、呼吸器、腎臓、2014 年度実績 32 回） ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（2019 年度開催実績 1 回：受講者 12 名）を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくとも 8 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています（上記）。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 35 以上の疾患群）について研修できます（上記）。 ・専門研修に必要な剖検（2022 年度 10 体）を行っています。

認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室，写真室などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し，定期的に開催（2019 年度実績 7 回）しています。 ・治験管理室を設置し，定期的に受託研究審査会を開催（2019 年度実績 10 回）しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 2 演題以上の学会発表（2018 年度実績 3 演題）をしています。 内科系各診療科で専門領域学会での活動を行っています。
指導責任者	川口 淳 【内科専攻医へのメッセージ】 公立昭和病院は，臨床研修指定病院・外国医師臨床修練指定病院であり，かつ東京都北多摩北部医療圏の三次救急を担う，当二次医療圏の中心的な急性期病院です。連携施設とも合わせて内科専門研修を行い，必要に応じた可塑性のある，地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。 主担当医として，入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで経時的に，診断・治療の流れを通じて，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医になります。 連携施設の選択は，希望に応じ柔軟に対応したいと考えています。 本プログラムでは三次救急，地域癌拠点病院など地域医療の中核を担う当院で充実した研修を目指すだけでなく，ワーク・ライフバランスや子育てなども視野に入れて，働きやすい病院，働きやすい二次医療圏内での内科専門医研修を目指し，各種学会の認定施設としてサブスペシャリティー研修も視野に入れ，将来の当地域の医療の担い手を育てていきたいと考えています。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 21 名 日本内科学会総合内科専門医 29 名 日本消化器病学会消化器専門医 11 名 日本循環器学会循環器専門医 7 名， 日本糖尿病学会専門医 2 名 日本肝臓学会専門医 4 名 日本内分泌学会専門医 3 名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 5 名 日本血液学会血液専門医 4 名 日本神経学会神経内科専門医 4 名 日本リウマチ学会専門医 1 名 日本感染症学会専門医 3 名 日本救急医学会救急科専門医 8 名 ほか
外来・入院患者数	外来患者 248,550 名（2019 年度） 入院患者 135,177 名（2019 年度）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて，研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域，

	70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本アレルギー学会認定教育施設 日本感染症学会認定研修施設 日本消化器病学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本消化器がん検診学会指導施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 日本カプセル内視鏡学会指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本甲状腺学会認定専門医施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会 日本呼吸器学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本神経学会准教育関連施設 日本救急医学会救急科専門医指定施設 など

⑪国立循環器病研究センター

認定基準【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度協力型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・非常勤医師として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室担当）があります。 ・ハラスメント委員会が総務部に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医は 76 名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置し、施設内で研修する専攻医の研修を管理し基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。

	・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2022 年度実績 2 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2022 年度実績 4 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（病病、病診連携カンファレンス 2022 年度実績 2 回）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち 5 分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・専門研修に必要な剖検を行っています。（2022 年度 26 体）
認定基準【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	・臨床研究が可能な環境が整っています。 ・倫理委員会が設置されています。 ・臨床研究推進センターが設置されています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表（2022 年度実績 2 演題）をしています。また、内科系学会への学会発表にも積極的に取り組んでいます（2022 年度 150 演題）。
指導責任者	野口 暉夫 【内科専攻医へのメッセージ】 国立循環器病研究センターは、豊能医療圏の中心的な急性期病院であり、基幹施設と連携して内科専門研修を行い、必要に応じた可塑性のある、地域医療にも貢献できる内科専門医の育成を目指します。
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 55 名 日本内科学会総合内科専門医 42 名 日本循環器学会循環器専門医 39 名 日本糖尿病学会専門医 12 名 日本内分泌学会専門医 6 名 日本腎臓病学会専門医 4 名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 1 名 日本神経学会神経内科専門医 21 名 日本感染症学会専門医 1 名 日本救急医学会救急科専門医 1 名 日本老年医学会専門医 2 名
外来・入院患者数	外来患者 637 名（1 日平均） 入院患者 1,036 名（月平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 5 領域、24 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。

学会認定施設(内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本循環器学会専門医研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本超音波医学会研修施設 日本透析医学会研修施設 日本脳卒中学会研修施設 日本高血圧学会研修施設など
-------------	---

⑫横須賀共済病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・基幹型臨床研修病院の指定を受けている。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・横須賀共済病院の専攻医として労務環境が保障されている。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署がある。 ・ハラスメント委員会が整備されている。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。 ・近傍に院内保育所があり、利用可能である。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が 20 名在籍している。 ・本プログラム管理委員会を設置して専攻医の研修を管理し、基幹施設、連携施設に設置される研修委員会と連携を図る。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2021 年度実績 8 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・CPC を定期的開催（2021 年度実績 5 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・プログラムに所属する全専攻医に、JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修管理部が対応する。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	・病床数（全体）：740 床、うち内科系病床：333 床 ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、膠原病を除く、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、感染症、救急科の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療している。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 65 以上の疾患群）について研修できる。 ・専門研修に必要な剖検（2020 年度実績 13 体、2021 年度実績 11 体）である。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	・臨床研修に必要な図書室、インターネット環境などを整備している。 ・倫理委員会を設置し、定期的開催している。 ・治験センターが設置している。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしている。（2021 年度実績 8 演題）
指導責任者	渡辺 秀樹 【内科専攻医へのメッセージ】 横須賀共済病院は横須賀・三浦地区の二次医療圏の中核病院として急

	性期医療を担っています。 特に救急医療に力を入れており、内科専門医研修として十分な症例を経験できます。 また、各内科の専門医・指導医が豊富にいるため、内科専門医研修医への指導体制も充実しています。また、地域がん診療連携拠点病院に指定されており、悪性疾患に対する集学的治療・緩和医療・地域医療機関への診療支援などを積極的に行っています。 さらに地域医療支援病院の承認を受けており、「かかりつけ医」と「地域医療支援病院」が地域の中で、医療の機能や役割を分担し、より効果的な医療を進めています。このように救急医療からがん診療、そして地域連携と多様な病状・病態の症例を経験可能です。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 20 名 日本内科学会総合内科専門医 18 名 日本消化器病学会消化器専門医 8 名 日本肝臓学会専門医 3 名 日本循環器学会循環器専門医 8 名 日本腎臓病学会専門医 5 名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 2 名 日本血液学会血液専門医 2 名 日本神経学会神経内科専門医 2 名 日本糖尿病学会専門医 2 名
外来・入院 患者数	外来延患者 149,758 名 入院患者 8,681 名
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療 連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定内科専門医教育病院 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度認定施設 日本腎臓病学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本呼吸器内視鏡学会関連認定施設 日本透析医学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本神経学会認定医制度教育関連施設 日本輸血細胞治療学会認定医制度認定施設 日本心血管インターベンション学会研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設 など

⑬JCHO 東京山手メディカルセンター

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・当院任期付職員（レジデント）として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室）があります。 ・ハラスメント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所はないが、専攻医が利用を希望した場合は、保育施設との提携も含め、専攻医が仕事と育児の両立をできるよう病院としてサポートします。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が 29 名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2023 年度実績 医療倫理 1 回、医療安全 2 回、感染対策 2 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2022 年度実績 5 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス：医療連携講演会（2023 年度実績 12 回）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌・代謝、腎臓、呼吸器、血液、膠原病、および救急の 10 分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2019 年度実績 5 演題、2020 年度実績 1 演題、2021 年度実績 10 演題、2022 年度実績 8 演題）をしています。
指導責任者	笠井 昭吾 【内科専攻医へのメッセージ】 当院内科は総勢約 30 名の各臓器別専門領域医師で構成され、患者数 3000 名以上と国内屈指の診療実績を誇る炎症性腸疾患センターをはじめとして、各専門領域で多くの専門医を有し、それぞれの領域で高いレベルの医療を提供しています。そして、高い専門性を有しつつ、その中で「総合内科」として 1 つの科にまとまっており、専門領

	域間の「垣根が低い」のではなく「垣根がない」チームワーク・総合力を持っています。スペシャリストが集まり、チームとして行う総合診療は、他の病院にはない、当院総合内科の大きな特徴です。総合内科として初診外来、救急診療、地域連携、研修医教育を行うとともに、地域医療・介護機関と連携し地域包括ケアの実践と、総合医マインドを持った研修医の育成に努めています。東京の中心、新宿で60年以上の長い歴史で培ってきた地域医療機関との連携を生かした、「地域密着型」の研修を行います。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 29 名 日本内科学会総合内科専門医 16 名 日本消化器病学会消化器専門医 12 名 日本循環器学会循環器専門医 8 名 日本糖尿病学会専門医 2 名 日本腎臓病学会専門医 3 名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 5 名 日本血液学会血液専門医 2 名 日本アレルギー学会専門医 (内科) 2 名 日本感染症学会専門医 1 名 日本肝臓学会 4 名 日本救急医学会救急科専門医 1 名 日本リウマチ学会専門医 2 名 日本消化器内視鏡学会専門医 8 名、ほか
外来・入院患者数	外来患者 101, 386 名 (2022 年度) 入院患者 3, 254 名 (2022 年度)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳 (疾患群項目表) にある 12 領域、61 疾患群 (神経以外) の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。都市部ならではの「地域密着型の研修」を行ないます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本アレルギー学会認定準教育施設 日本感染症学会認定研修施設 日本血液学会認定研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本消化器病学会認定施設 日本腎臓学会研修施設

	日本糖尿病学会認定教育施設 日本リウマチ学会 日本透析医学会認定医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈専門医研修施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本大腸肛門病学会専門医修練施設 日本プライマリケア連合学会認定施設 日本病院総合診療医学会認定施設 エイズ治療拠点病院 東京都災害拠点病院 など.
--	--

⑭日本医科大学付属病院

認定基準【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	専攻医の勤務時間、休暇、当直、給与等の勤務条件に関しては、専攻医の就業環境を整えることを重視している。労働基準法を順守し、日本医科大学付属病院の「専攻医就業規則及び給与規則」に従っている。専攻医の心の健康維持の配慮については各施設の研修委員会と労働安全衛生委員で管理している。特に精神衛生上の問題点が疑われる場合は臨床心理士によるカウンセリングを行っている。 また、専攻医は採用時に上記の労働環境、労働安全、勤務条件の説明を受ける時間を設けている。プログラム管理委員会では各施設における労働環境、労働安全、勤務に関して報告され、これらの事項について総括的に評価している。
認定基準【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	研修プログラム管理運営体制として、本プログラムを履修する内科専攻医の研修について責任を持って管理するプログラム管理委員会を設置し、プログラム作成と改善、CPC・JMECC等の開催、適切な評価の保証、プログラム修了判定、各施設の研修委員会への指導の役割を有する。また、同委員会における各専攻医の進達状況の把握、問題点の抽出と解決、および各指導医への助言や指導の最終責任を負っている。プログラム管理委員会の下部組織として、基幹病院および連携施設に専攻医の研修を管理する研修委員会を置き、委員長が統括している。
認定基準【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 全 70 疾患群のうち、全てにおいて充足可能で、専門研修が可能な症例数を診療している。また、剖検例についても定常的に専門研修可能である。（2021 年度実績 13 症例）。

認定基準【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	1) 内科系の学術集会や企画に年 2 回以上参加する（必須）。 ※ 推奨される講演会として、日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会年次講演会、CPC および内科系サブスペシャリティ学会の学術講演会・講習会など。 2) 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行う。 3) クリニカルクエスションを見出して臨床研究を行う。 4) 内科学に通じる基礎研究を行う。 2)～4)は筆頭演者または筆頭著者として学会あるいは論文発表を 2 件以上活動できるように取り組んでいる。
指導責任者	研修委員会 委員長 五野 貴久
指導医数(常勤医)	85 名
外来・入院患者数	入院患者実績（人/年）7,113 外来延患者数（延人数/年）191,924
経験できる疾患群	「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。 当施設の内科研修カリキュラムは循環器、神経、腎臓、膠原病、消化器、内分泌代謝、血液、呼吸器、総合診療の 9 領域から構成されています。また、救急疾患は内科系、外科系問わず総合診療科や救命救急センターによって管理されており、日本医科大学付属病院においては内科領域全般の疾患が網羅できる体制が敷かれています。これらの診療科での研修を通じて、専門知識の習得を行ないます。
経験できる地域医療・診療連携	連携施設において、地域住民に密着し、病病連携や病診連携を依頼する立場を経験することにより、地域医療を実施します。内科領域での多岐にわたる疾患群および地域医療、コモンディジェーズの経験、慢性期医療、外来診療の経験を指導医のもとで積むことが可能です。
学会認定施設(内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本血液学会認定教育研修施設 日本呼吸器学会認定呼吸器内科領域専門研修施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本神経学会認定教育施設 日本腎臓学会認定教育施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本リウマチ学会認定教育施設ほか

⑮東京歯科大学市川総合病院

1) 専攻医の環境	・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 東京歯科大学市川総合病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（庶務課）があります。 ・ ハラスメント防止対策委員会が大学に整備されています。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・ 敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
2) 専門研修プログラムの環境	指導医は 18 名在籍しています（下記）。 ・ 内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者（内科部長）にて基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります ・ 基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科研修委員会と内科臨床研修センターを設置します。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2016 年度実績 12 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催（2017 年度予定し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPC を定期的に開催（2017 年度実績 6 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンス（市川リレーションシップカンファレンス（地域医師会員をはじめとする地域医療従事者を対象）：2017 年度実績 6 回）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（2017 年度開催実績 2 回：受講者 12 名）を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 日本専門医機構による施設実地調査に内科臨床研修センターが対応します。
3) 診療経験の環境	・ カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています（前記）。 ・ 70 疾患群のうちほぼ全疾患群について研修できます（前記）。 ・ 専門研修に必要な剖検（2017 年度 20 体、2016 年度 20 体、2015 年度 13 体、2014 年度 14 体）を行っています。 ・ 臨床研究に必要な図書室などを整備しています。 ・ 倫理審査委員会を設置し、定期的開催（2017 年度実績 6 回）しています。 ・ 治験審査委員会を設置し、定期的受託研究審査会を開催（2017 年度実績 6 回）しています。
4) 学術活動の環境	・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表（2016 年度実績 6 演題）をしています。

内科専攻医へのメッセージ	寺嶋 毅 【内科専攻医へのメッセージ】 東京歯科大学市川総合病院は、千葉県東葛南部医療圏の中心的な 急性期病院、地域支援病院です。専攻医の体力や熱意、将来ビジョンや進路に応えられるように、連携病院と協力して多様な選択肢を提供 します。地域医療や救急医療をじっくり研修したい、研究やアカデミック な経験もしてみたい、総合力を身につけてから一度はがん治療の最先 端に加わりたいなど、タイプに合わせたプログラムを用意しています。当院は歯科大学の総合病院としてアカデミックな風土をも有し、指導医は臨床と研究志向をとともに大切にしようというコンセンサスを共有しています。大学病院というリサーチに理解がある環境と、急性期病院、地域支援病院という優れた指導医の下で豊富な症例を経験することができます。
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医 17 名 日本内科学会総合内科専門医 14 名 日本消化器病学会消化器専門医 4 名 日本循環器学会循環器専門医 4 名 日本糖尿病学会専門医 1 名 日本腎臓病学会専門医 2 名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 4 名 日本血液学会血液専門医 2 名 日本神経学会神経内科専門医 3 名 日本リウマチ学会専門医 1 名 日本感染症学会専門医 1 名
JMECC 開催	2017 年度実績 6 回
外来・入院患者数	外来患者 9421.8 名（1 ヶ月平均） 入院患者 352.8 名（1 ヶ月平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設（内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本リウマチ学会教育施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本神経学会教育認定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本感染症学会教育施設 など

⑩JR 東京総合病院

1) 専攻医の環境	・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・JR 東京総合病院非常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課）があります。 ・ハラスメント委員会が総務課に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・職員食堂（昼食のみ）、コンビニがあります。
2) 専門研修プログラムの環境	・指導医は 18 名在籍しています。 ・当施設において内科専門研修を管理する内科専門研修管理委員会を設置し、内科専門医の育成を行っています。 ・内科専門研修管理委員会（統括責任者・杉本副院長、プログラム管理者・消化器内科岡本部長）において、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間を確保しています。また、CPC 及び JMECC も定期的に行われ、受講することができます。
3) 診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくとも 7 分野以上）で定常的に症例を経験することができます。 ・70 疾患群のほぼ全疾患群（少なくとも 9 割以上の疾患群）について研修できます。 ・専門研修に必要な剖検（2020 年度実績 4 体）を行っています。
4) 学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に開催しています。 ・治験管理委員会を設置し、定期的に開催（2019 年度実績 6 回）しています。 ・日本内科学会講演会又は同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	杉本 耕一 【内科専攻医へのメッセージ】 JR 東京総合病院は、新宿区と接する渋谷区代々木において地域医療の中心的な急性期病院であるとともに、東京都区西南部地域の近隣医療圏との連携により幅広い内科専門研修を行っています。学問的な裏付けに基づいた診療を行えるとともに個々の患者さんの必要や環境に応じた適切な医療を提供できる内科専門医の育成を行っています。 主担当医として入院から退院までの診断・治療の流れを経時的に経験するとともに、外来および救急診療にも定期的に参加して、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医を育てます。
指導医数（常勤医）	・日本内科学会内科指導医が 18 名常勤在中しています。 （循環器・腎臓 3 名、呼吸器 6 名、消化器 3 名、血液・腫瘍 2 名、リウマチ・膠原 2 名、脳神経 1 名、内分泌 1 名）
外来・入院患者数	外来患者 1,202 名（1 日平均）（2020 年度実績） 入院患者 260 名（1 日平均）（2020 年度実績）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。

学会認定施設（内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会認定専門医指導施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 不整脈専門医研修施設制度認定施設 日本神経学会専門医制度准教育研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本リウマチ学会教育施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本臨床検査医学会認定研修病院	ほか
-------------	--	----

⑰東京都立松沢病院

認定基準【整備基準24】1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・東京都立病院機構職員として勤務環境が保障されている。 ・メンタルヘルスに適切に対処する部署がある。（庶務課担当職員） ・ハラスメント相談窓口が機構法人本部に整備されている。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能である。
認定基準【整備基準24】2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が11名在籍している。 ・内科専門研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図る。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・CPCを定期的に行い（年2回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・プログラムに所属する全専攻医にJMECC受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・日本専門医機構による施設実地調査にプログラム管理委員会が対応する。
認定基準【整備基準24】3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、神経、感染症および救急の分野で、定常的に専門研修が可能な症例数を診療している。
認定基準【整備基準24】4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計3演題以上の学会発表を予定している。

指導責任者	林栄治【内科専攻医へのメッセージ】松沢病院では、一般内科疾患のほか、精神障害者の身体合併症を幅広く経験することが出来ます。また、精神疾患や精神症状への対応を学ぶことが出来ます。身体合併症医療は、非常にやり甲斐があり、社会的意義の大きな医療です。ぜひ経験してみてください。
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 10 名 日本内科学会総合内科専門医 8 名 日本消化器病学会消化器専門医 2 名 日本消化器内視鏡学会認定専門医 2 名 日本循環器学会循環器専門医 2 名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 2 名 日本腎臓病学会専門医 2 名 日本透析医学会透析専門医 1 名 日本神経学会認定神経内科専門医 2 名 日本感染症学会専門医 1 名ほか
外来・入院患者数	外来患者 428 名(平均) 入院患者 708 名 (令和 3 年実績)
経験できる疾患群	内科疾患一般、結核を含む感染症、呼吸器疾患、循環器疾患、代謝疾患、その他多彩な精神科身体合併症を経験出来ます。
経験できる技術・技能	基幹施設と連携して、技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することが出来る。
経験できる地域医療・診療連携	全都に渡る精神科病院と連携し、多数の身体合併症患者を受け入れ、診療の後は、精神科病院に返送している。また世田谷区、杉並区の地域医療機関として、診療所と連携し、地域医療に対応している。
学会認定施設(内科系)	日本内科学会教育関連施設 日本神経学会準教育施設 日本感染症学会教育施設 日本精神神経学会教育施設 日本外科学会教育関連施設 日本整形外科学会教育施設 日本麻酔学会教育施設、ほか

⑱浦添総合病院

認定基準【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネットの環境があります。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(職員サポートセンター)があります。 ・ハラスメントに関する委員会については、人事審査委員会が整備されています。 ・事業所内保育所があり、利用可能です。(浦添総合病院より徒歩 5 分) ・女性医師が安心して勤務できるように、女性更衣室、女性専用シャワー室、当直室、を設置しています。
---------------------------------------	---

認定基準【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・日本内科学会指導医は 19 名在籍しています（下記指導医数参照）。 ・内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修プログラム管理委員会と教育研究室を設置しています。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2023 年度実績 9 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス[救急症例検討会(隔月), 地域医療連携講演会(不定期), 他]を開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に教育研究室が対応します。 ・特別連携施設の専門研修では、電話やインターネットを使用して指導医がその施設での研修指導を行います。
認定基準【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくとも 10 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 35 以上の疾患群）について研修できます。 ・専門研修に必要な剖検（2023 年度 6 体）を行っています。
定基準【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室などを整備しています。 ・臨床倫理委員会を設置し、開催しています。 ・臨床研究支援センターを設置し、定期的に治験審査委員会(月 1 回)を開催しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	仲吉 朝邦 【内科専攻医へのメッセージ】 浦添総合病院のある浦添市は、“沖縄の空の玄関口”那覇空港から北へ約 25 分に位置しており、研修生活に最適な環境（住宅・交通の便）が整っております。近隣に立地する群星（むりぶし）沖縄臨床研修センター主催の講演会（定期的に国内外の有名講師を招聘）や近隣ホテルで開催される講演会への参加でなど、良い研修に必要不可欠な情報へのアクセスも抜群です。 もちろん、院内での研修内容も充実しております。当院は浦添市・那覇市・宜

	野湾市を中心に地域の中核病院としての役割を担っているため、多くの症例を経験でき、初期研修で学んだ内科専門知識を深めることはもとより、内科専攻医に必要な 13 領域 70 疾患群の症例を十分に経験できるものとなっております。 また、当プログラムの大きな特長は豊富な急性期疾患を経験できるということです。沖縄県内 3 つの救命救急センターのうちの 1 つを有し、トップクラスの救急車搬送患者数を誇ります。病院前診療にも力を入れており、沖縄県の補助事業であるドクターヘリや消防本部からの要請で現場へ駆けつけるドクターカー研修も可能です。 一方、連携施設では、離島研修や高齢者医療、在宅医療を経験できる体制を整えております。これらをバランス良く経験することで、今後の内科医としての礎を築くことにつながるでしょう。専攻医の皆さんが“主役”です。“主役”にとって良い研修が何なのかを常に考え、実践することを私たちはお約束します。
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医 19 名、日本内科学会総合内科専門医 14 名 日本消化器病学会指導医 2 名、専門医 6 名 日本肝臓学会指導医 1 名、専門医 3 名 日本消化器内視鏡学会指導医 3 名、専門医 3 名 日本循環器学会専門医 8 名、 日本糖尿病学会専門医 3 名、 日本腎臓病学会専門医 2 名、 日本呼吸器学会専門医 1 名、 日本感染症学会専門医 1 名、 日本救急医学会救急科専門医 8 名、ほか
外来・入院患者数	総外来患者数（実数）：90,618 総入院患者数（実数）：10,838
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。一部の領域（血液、膠原病分野）は連携病院での研修で十分履修可能です。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本病院総合診療医学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度修練施設 日本禁煙学会教育認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設

	日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈専門医研修施設 日本消化器病学会認定指導施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 日本肝臓学会認定施設 日本胆道学会認定指導施設 日本大腸肛門病学会認定施設 日本消化管学会胃腸科指導医施設 日本がん治療認定医機構認定施設 日本腎臓学会研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設
--	--

⑱東京医科大学病院

東京医科大学病院

認定基準 【整備基準 24】1) 専攻 医の環境	・基幹型臨床研修病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・労務環境が保障されています。 ・臨床心理士によるカウンセリングを随時実施しています。 ・ハラスメントに関する委員会が整備されています。 ・休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に保育施設があります。
認定基準 【整備基準 24】2) 専門 研修プログラムの環境	・指導医 84 名が在籍しています。 ・研修委員会を設置し、基幹施設との連携により専攻医の研修支援体制を構築しています。 ・「医療安全」「感染対策」「個人情報保護」「コンプライアンス」に関する講習会を定期的開催しています。 ・CPC を定期的に開催しています。 ・JMECC 院内開催を実施しています。
認定基準 【整備基準 24】3) 診療 経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、ほぼすべての分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】4) 学術 活動の環境	・臨床研究が可能な環境が整っています。 ・臨床研究支援センター、治験管理室が設置されています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で 3 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	専門研修プログラム統括責任者 四本 美保子（臨床検査医学科准教授） 【内科専門医へメッセージ】 新宿区西新宿駅に位置する特定機能病院で、内科系診療科（総合診療科、血液内科、呼吸器内科、循環器内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、リウマチ・膠原病内科、神経内科、消化器内科、腎臓内科、高齢診療科、臨床検査医学科、感染症科）および救急領域での研修が可能です。 症例数が豊富で、幅広い症例を経験できます。最新治療や設備のもと、内科専門医として必要な技術を習得できる環境を提供します。他科との風通しも良く、他職種とのチームワークの良さも特長のひとつです。

指導医数(常勤医)	消化器病学会 39 名、アレルギー学会 1 名、循環器学会 27 名、 リウマチ学会 9 名、内分泌学会 13 名、感染症学会 14 名、腎臓学会 11 名、 糖尿病学会 33 名、呼吸器学会 10 名、老年医学会 13 名、血液学会 17 名、 肝臓学会 11 名、神経学会 22 名、臨床腫瘍学会 1 名、消化器内視鏡学会 39 名
外来・入院患者数	外来患者数（延患者数）58,289 人/月平均 入院患者数（延患者数）24,292 人/月平均
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診、病病連携なども経験できます
学会認定施設	一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会 家庭医療後期研修プログラム認定施設 一般社団法人日本東洋医学会 研修施設 日本血液学会 専門研修認定施設 公益財団法人日本骨髓バンク 非血縁者間骨髓採取認定施設 一般社団法人日本造血・免疫細胞療法学会 非血縁者間造血幹細胞移植認定診療科 社団法人日本呼吸器学会 認定施設 日本循環器学会 循環器専門医研修施設 日本高血圧学会 研修施設 日本睡眠学会 専門医療機関 日本不整脈心電学会 不整脈専門医研修施設 日本動脈硬化学会 教育病院 日本心血管インターベンション治療学会 潜因性脳梗塞に対する卵円孔開存閉鎖術実施施設 日本循環器学会 経皮的僧帽弁接合不全修復システム実施施設 日本心エコー図学会 “認定心エコー図専門医制度研修施設” 日本不整脈心電学会 パルスフィールドアブレーション実施施設 経カテーテル的心臓弁治療関連学会協議会 カテーテル的大動脈弁置換術（TAVR）専門施設認定 日本心血管インターベンション治療学会 動脈管開存症に対する経皮的動脈管開存閉鎖術実施施設 日本心血管インターベンション治療学会 心房中隔欠損症に対する経皮的心房中隔欠損閉鎖術実施施設 日本糖尿病学会 教育施設 日本内分泌学会 教育施設 日本肥満学会 肥満症専門病院 日本肝臓学会 認定施設 社団法人日本超音波医学会 超音波専門医研修施設 日本消化器病学会 認定施設 日本膵臓学会 指導施設

	日本炎症性腸疾患学会 指導施設 日本腎臓学会 教育施設 日本透析医学会 認定施設 日本病態栄養学会 病態栄養専門医研修認定施設 日本アフェレンス学会 施設認定 日本認知症学会 教育施設 日本臨床検査医学会 認定病院 日本輸血・細胞治療学会 日本輸血・細胞治療学会指定施設 日本輸血・細胞治療学会(技師) 指定施設認定 社団法人日本感染症学会 研修施設認定証 日本消化器内視鏡学会 指導施設 日本消化管学会 胃腸科指導施設 日本カプセル内視鏡学会 指導施設
--	--

②0 秀和総合病院

認定基準 【整備基準 24】1) 専攻 医の環境	・臨床研修指定病院である。 ・研究に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・給与、福利厚生（健康保険、厚生年金、健康診断など）、労働災害補償については、当院の規則による。 ・労働衛生及び災害補償については労働基準法や労働安全衛生法に準じる。 ・専攻医が安心して勤務できるよう更衣室、シャワー室、当直室が整備されている。 ・ハラスメント委員会が整備されている。 ・院内保育室（キッズルーム SHUWA）が利用可能である。
認定基準 【整備基準 24】2) 専門 研修プログ ラムの環境	・臨床研修委員会を設置して、院内で研修する専攻医の研修を管理している。 ・定期的（毎週 1 回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深めることができる。 ・CPC、研修施設群合同カンファレンス、地域参加型カンファレンスを定期的に開催、専攻医に受講を義務付け、そのための時間を配慮している。 ・専攻医に JMECC 受講の機会を与え、そのための時間を配慮している。 ・救急の内科外来と当直医としての内科領域救急診療、更に当直医としての病棟急変等の経験を積むことができる。
認定基準 【整備基準 24】3) 診療 経験の環境	・カリキュラムに定める内科領域 13 分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療している。 ・70 疾患群のうち、各年次の到達目標に応じた疾患群について研修できる。 ・専攻研修に必要な剖検数については当院で実施の他、連携病院においても保管を行う。
認定基準 【整備基準 24】4) 学術 活動の環境	・倫理委員会が設置されている。 ・経験症例について文献を検索して症例報告を行っている。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に学会発表を行っている。 ・内科系学会の講演会等で学会発表を行っている。
指導責任者	【氏名】泉山 肇 【内科専攻医へのメッセージ】 埼玉県東部の地域医療を担う基幹病院の一つとして活動的に医療に取り組んでいます。今までに築きあげた実績から地域住民の方々から信頼され、急性期医療、がん医療、緩和医療、健診センター業務まで幅広く展開し、より専門性が高く質の高い医療を提供できる急性期対応型病院として機能しています。 病院は全職員が快適に仕事に取り組むことができる環境にあり、医師、看護師、コメディカルスタッフが一丸となって、実りあるチーム医療を習得し、展開しています。救急医療や地域医療にも貢献し、救急患者は原則断らず、指導医の下で研修医の救急患者対応教育も積極的に行っています。

指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 16 名、日本内科学会総合内科専門医 12 名、日本消化器病学会専門医 5 名、日本肝臓学会専門医 4 名、日本循環器学会専門医 5 名、日本内分泌学会専門医 1 名 日本糖尿病学会専門医 1 名、日本腎臓病学会専門医 5 名、日本呼吸器学会専門医 3 名
外来・入院患者数	外来患者数 114,337 名(うち内科) 63,190 名 入院患者数 92,794 名(うち内科) 59,772 名 ※2024 年度
経験できる疾患群	70 疾患群の症例の中で、総合案内、腎臓、循環器、内分泌、代謝、呼吸器、消化器などの症例を幅広く経験することができる。
経験できる技術・技能	内科専門医に必要な臨床技術・治療を学ぶことができる。特にプライマリ・ケアの場面で頻回に遭遇する主訴にどのように対応し、検査・治療を進めるか実際の症例に基づき幅広く経験することができる。
経験できる地域医療・診療連携	老人保健施設、福祉介護施設、診療所を含む地域医療システムを理解し、地域医療を実践することができる。メディカルソーシャルワーカー、地域の福祉施設等日常の診療活動で連携している内容も研修することができる。
学会認定施設	日本内科学会認定医制度教育関連病院、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本心血管インターベンション治療学会研修関連施設、日本腎臓学会研修施設、日本透析医学会専門医制度認定施設、日本呼吸器学会関連施設、日本呼吸器内視鏡学会関連認定施設、日本アレルギー学会アレルギー専門医準教育研修施設、日本糖尿病学会認定教育施設、日本内分泌学会認定教育施設、日本消化器病学会認定施設、日本消化器内視鏡学会指導施設、日本大腸肛門病学会関連施設、日本静脈経腸栄養学会栄養サポートチーム専門療法士認定実地修練認定教育施設、日本栄養療法推進協議会・NST(栄養サポートチーム)稼働施設、日本静脈経腸栄養学会・NST(栄養サポートチーム)稼働施設、「栄養管理・NST実施施設」栄養管理・NST実施施設、病態栄養専門医研修認定施設、日本リウマチ学会教育施設認定など

資料5 東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム管理委員会(令和7年6月現在)

東京都立広尾病院

田島 真人(プログラム統括責任者兼管理者、委員長、腎臓分野責任者)
小山 茂(総合内科分野責任者)
岡本 英子(消化器分野責任者)
深水 誠二(循環器分野責任者)
山本 和男(呼吸器分野責任者)
北見 真喜子(脳神経分野責任者)
吉本 貴宣(内分泌・代謝分野責任者)
中島 幹男(救急分野責任者)
山内 悠子(感染症分野責任者)
土山 高明(副プログラム統括責任者)

連携施設担当委員

清水 寛路(東京医科歯科大学病院)
阿部 雅紀(日本大学医学部附属板橋医院)
五野 貴久(日本医科大学付属病院)
寺嶋 毅(東京歯科大学市川総合病院)
島田 浩太(東京都立多摩総合医療センター)
水谷 真之(東京都立墨東病院)
瀬戸口 京吾(東京都立駒込病院)
藤江 俊秀(東京都立大塚病院)
林 栄二(東京都立松沢病院)
芦刈 英里(東京都立大久保病院)
藤ヶ崎 浩人(東京都立豊島病院)
渡辺 秀樹(横須賀共済病院)
笠井 昭吾(東京山手メディカルセンター)
川口 淳(公立昭和病院)
松尾 祐介(東京共済病院)
野口 暉夫(国立循環器病研究センター)
仲村 健太郎(浦添総合病院)
四本 美保子(東京医科大学病院)
泉山 肇(東京医科大学病院)
岡島 史宣(日本医科大学千葉北総病院)

オブザーバー

内科 専一(内科専攻医代表)
内海 桜子(内科専攻医代表)

資料6 「東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム指導医名簿」

氏名	所属	役職	指導分野
田島 真人	東京都立広尾病院	部長	腎臓
鈴木 伸治	東京都立広尾病院	部長	消化器／肝臓
深水 誠二	東京都立広尾病院	部長	循環器
山本 和男	東京都立広尾病院	部長	呼吸器
平澤 基之	東京都立広尾病院	部長	神経
小山 茂	東京都立広尾病院	部長	消化器／救急
吉本 貴宣	東京都立広尾病院	部長	内分泌／代謝
中島 幹男	東京都立広尾病院	部長	救急
山内 悠子	東京都立広尾病院	医長	感染症
齊藤 均	東京都立広尾病院	医長	呼吸器
三笠 道太	東京都立広尾病院	医長	神経
土山 高明	東京都立広尾病院	医長	循環器
岡本 英子	東京都立広尾病院	医長	消化器/肝臓
北條 林太郎	東京都立広尾病院	医長	循環器
藤井 崇	東京都立広尾病院	医長	消化器
北見 真喜子	東京都立広尾病院	医長	神経
高橋 正雄	東京都立広尾病院	医員	循環器
吉田 精孝	東京都立広尾病院	医員	循環器
榊 一臣	東京都立広尾病院	医員	消化器
生方 順	東京都立広尾病院	医員	内分泌/代謝
三輪 慎	東京都立広尾病院	医員	救急
坂下 祥太	東京都立広尾病院	医員	腎臓
清水 寛路	東京科学大学病院		

資料6 「東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム指導医名簿」

氏名	所属	役職	指導分野
阿部 雅紀	日本大学医学部附属板橋病院	教授	腎臓
五野 貴久	日本医科大学付属病院		
寺嶋 毅	東京歯科大学市川総合病院	教授	呼吸器
渡辺 秀樹	横須賀共済病院		
水谷 真之	東京都立墨東病院	医長	神経
島田 浩太	東京都立多摩総合医療センター	副院長	リウマチ・膠原病
藤江 俊秀	東京都立大塚病院	部長	呼吸器
瀬戸口 京吾	東京都立駒込病院		
林 栄二	東京都立松沢病院		
芦刈 英里	東京都立大久保病院		
藤ヶ崎 浩人	東京都立豊島病院	副院長	神経
松尾 祐介	東京共済病院	部長	リウマチ・膠原病
川口 淳	公立昭和病院	部長	消化器
笠井 昭吾	東京山手メディカルセンター	部長	循環器
野口 暉夫	国立循環器病研究センター	部長	循環器
杉本 耕一	JR 東京総合病院	副院長	血液
仲村 健太郎	浦添総合病院	部長	循環器
四本 美保子	東京医科大学病院	准教授	臨床検査医学科
泉山 肇	秀和総合病院	副院長	糖尿病内分泌
岡島 史宣	日本医科大学千葉北総病院	部長	糖尿病内分泌

東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム

専攻医研修マニュアル

1 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1)高い倫理観を持ち、(2)最新の標準的医療を実践し、(3)安全な医療を心がけ、(4)プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することである。

内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

(1)地域医療における内科領域の診療医(かかりつけ医)

(2)内科系救急医療の専門医

(3)病院での総合内科(generality)の専門医

(4)総合内科的視点を持った subspecialist

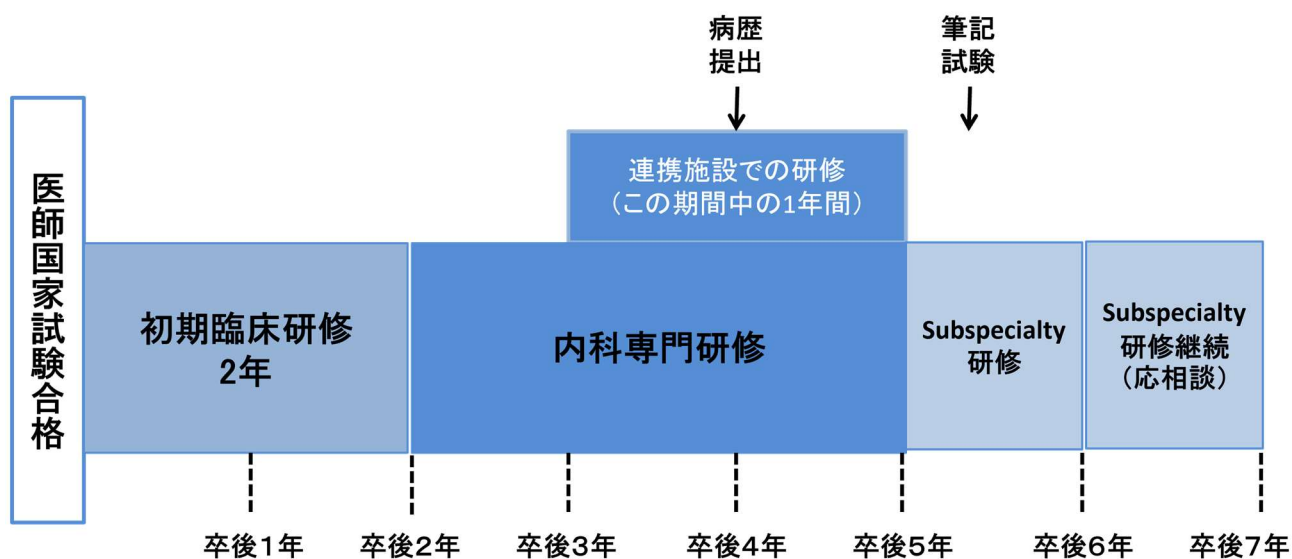
に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得する。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにある。

東京都立広尾病院 内科専門研修施設群での研修修了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と general なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成する。そして、東京都区西南部医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要する。また、希望者は subspedalty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果である。

東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム修了後には、東京都立広尾病院 内科専門研修施設群(下記)だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能である。

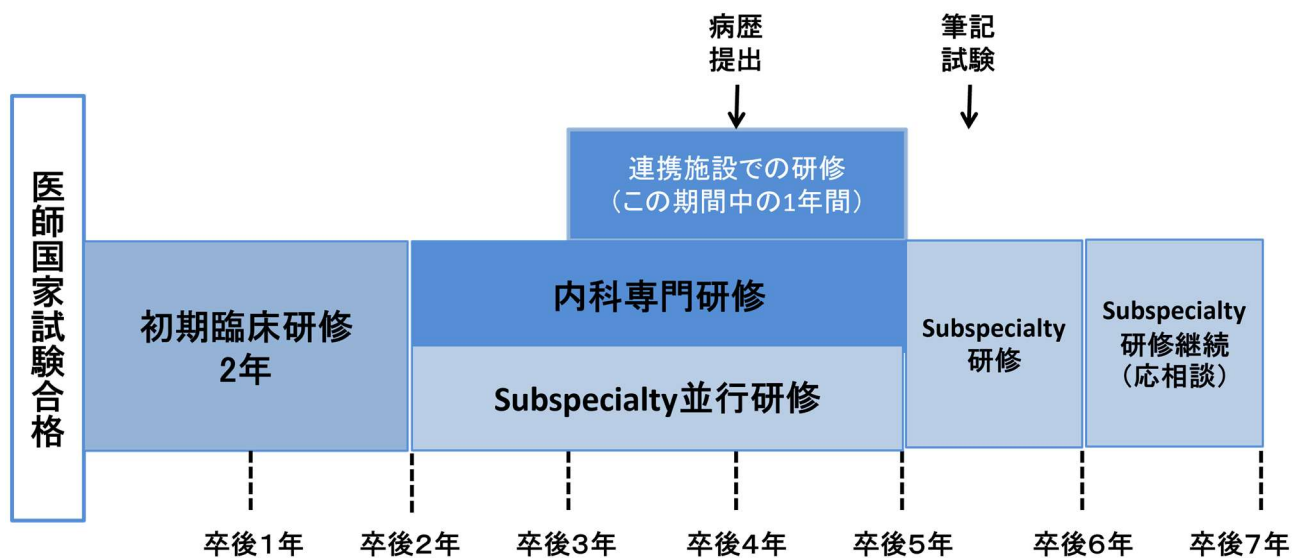
2 専門研修の期間

図 1-1 東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム 基本コース（概念図）



通常は、2年目終了時の病歴提出、3年目終了後の筆記試験を目標とします。筆記試験の受験する4年目はSubspecialty研修に専念して頂きます。

図 1-2 東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム サブスペシャリティ優先コース（概念図）



通常は、2年目終了時の病歴提出、3年目終了後の筆記試験を目標とします。4年目はSubspecialty研修に専念して頂きます。

3 研修施設群の各施設名(資料4 「東京都立広尾病院研修施設群」参照)

基幹施設： 東京都立広尾病院

連携施設： 東京科学大学病院

日本大学医学部附属板橋病院

日本医科大学付属病院

東京医科大学病院

日本医科大学千葉北総病院

東京歯科大学市川総合病院

東京都立墨東病院

東京都立多摩総合医療センター

東京都立駒込病院

東京都立大塚病院

東京都立松沢病院

東京都立大久保病院

東京都立豊島病院

東京都立神経病院

横須賀共済病院

東京山手メディカルセンター

東京共済病院

公立昭和病院

国立循環器病研究センター

JR 東京総合病院

浦添総合病院

特別連携施設： 利島村国保診療所

新島村国保本村診療所

新島村国保式根島診療所

神津島村国保直営診療所

三宅村国保直営中央診療所

御蔵島国保直営御蔵島診療所

青ヶ島村国保青ヶ島村診療所

小笠原村立小笠原村診療所

小笠原村立小笠原村母島診療所

檜原村国保檜原診療所

奥多摩町国保奥多摩病院

4 プログラムに関わる委員会と委員、および指導医名

東京都立広尾病院内科専門研修プログラム管理委員会と委員名(資料5 「東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム管理委員会」参照)

指導医師名(資料6 「東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム指導医名簿」)

5 各施設での研修内容と期間

・専攻医1年目の秋以降に研修達成度を評価し、2年目以降の東京都立広尾病院 内科専門研修施設群に属する連携病院にて専門研修を行う期間および時期を調整し決定する。その際には、東京都立広尾病院内科において経験が十分でない領域の研修について検討される。

・専攻医2年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価(内科専門研修評価)などを行い、それを基に専門研修(専攻医)3年目の研修施設を調整し決定する。

・病歴提出を終える専門研修(専攻医)3年目に、各研修医の進捗状況を考慮し、東京都立広尾病院または、連携施設・特別連携施設で研修を行う(図1)。連携施設・特別連携施設での研修期間は、その時点までの連携施設・特別連携施設での研修期間をもとに考慮される。(基幹施設1年間以上、連携施設・特別連携施設1年間以上)

6 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である東京都立広尾病院診療科別診療実績を以下の表に示す。東京都立広尾病院は地域基幹病院であり、救急疾患、災害医療、東京都島嶼地域の後方支援を中心に診療している。

- 内分泌、血液、膠原病(アレルギー)領域の入院患者は少なめだが、外来患者診療を含め、1学年3~4名に対し症例を経験可能である。さらに症例経験を確実にするため東京都立広尾病院 内科専門研修施設群に属する連携病院での研修を担保している。
- 13領域中8領域の専門医が在籍している。東京都立広尾病院 内科専門研修施設群においては少なくとも1名以上の専門医が在籍している。(資料4「東京都立広尾病院 内科専門研修施設群」参照)
- 剖検体数は2022年度2体、2023年度3体、2024年度11体である。新型コロナウイルス感染症対応の影響で最近数年間の剖検対数は減少していたが、2024年度は回復基調にあった。

7 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

subspecialty 領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当する。

主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。

入院患者担当の目安(基幹施設：東京都立広尾病院での一例)

当該月に以下の主たる病態を示す入院患者を主担当医として退院するまで受持つ。

専攻医1人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、subspecialty 上級医の判断で5～10名程度を受持つ。総合診療内科分野は、適宜、領域横断的に受持つ。

(基本コース)

	専攻医1年目	専攻医2年目
4月	循環器科	血液・内分泌代謝内科
5月		
6月		
7月	呼吸器内科	神経内科
8月		
9月		
10月	消化器内科	総合診療内科
11月		
12月		
1月	腎臓内科	E R、救命救急センター
2月		
3月		

- 1年目の4月に循環器領域で入院した患者を退院するまで主担当医として診療にあたる。6月には退院していない循環器領域の患者とともに呼吸器内科で入院した患者を退院するまで主担当医として診療にあたる。これを繰り返して内科領域の患者を分け隔てなく、主担当医として診療する

(サブスペシャリティ優先コース)

	専攻医 1 年目		専攻医 2 年目	
4 月	循環器科	循環器科	循環器科	血液・内分 泌代謝内科
5 月				
6 月				
7 月		呼吸器内科		神経内科
8 月				
9 月				
10 月		消化器内科		総合診療内科
11 月				
12 月				
1 月		腎臓内科		E R、救命救急センター
2 月				
3 月				

○1 年目の最初の 3 カ月は基本的にサブスペシャリティとして選択した科にて診療にあたる。その後はサブスペシャリティとして選択した科と、各診療科を並行して研修する。2 年間の研修期間のうち 3 カ月は E R、救命救急センター専任となる。

○サブスペシャリティとして選択した科以外の研修の進捗状況によっては基本コースへと移行することがある。

8 自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う。必要に応じて臨時に行うことがある。

評価終了後、1 か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくす。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくす。

9 プログラム修了の基準

(1) 日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて、以下の i)～vi) の修了要件を満たすこと。

i) 主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上(外来症例は 20 症例まで含むことができる)を経験することを目標とする。その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録する。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾

患群以上の経験と計 120 症例以上の症例(外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができる)を経験し、登録済みである(別表 1「東京都立広尾病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照)。

ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理(アクセプト)されている。

iii) 学会発表あるいは論文発表を筆頭者で 2 件以上ある。

iv) JMECC 受講歴が 1 回ある。

v) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に 2 回以上受講歴がある。

vi) 日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価(内科専門研修評価)と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められる。

(2) 当該専攻医が上記修了要件を充足していることを東京都立広尾病院内科専門研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約 1 か月前に東京都立広尾病院内科専門研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行う。

〈注意〉「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間(基幹施設 2 年間+連携・特別連携施設 1 年間)とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長することがある。

10 専門医申請にむけての手順

①必要な書類

1) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書

2) 履歴書

3) 東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム修了証(コピー)

②提出方法

内科専門医資格を申請する年度の締め切りまでに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出する。

③内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となる。

11 プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従う(資料 4。「東京都立広尾病院研修施設群」参照)。

12 プログラムの特色

(1) 本プログラムは、東京都区西南部医療圏の中心的な急性期病院である東京都立広尾病院を基幹施設として、東京都区西南部医療圏、近隣医療圏、東京都島嶼および僻地にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練される。研修期間は基幹施設 2 年間+連携施設・特別連携施設 1 年間+選択 1 年間の計 4 年間である。基本的に 3 年間で専門医試験受

験資格取得可能だが、試験を受験する 4 年目まで身分を保障するプログラムとなっている。

(2) 本プログラムでは、都立病院・(公財) 東京都保健医療公社病院が基幹施設となっている全領域の専門研修プログラムと合同で、集合研修を実施する。

①災害医療研修 (1 年次)

- ・災害医療の基礎概念を理解する。
- ・災害現場初期診療、救護所内診療、搬送等を想定して、実践的な訓練を行う。
- ・災害現場での手技を習得する。

②研究発表会 (4 年次まで)

- ・臨床研修、研究成果を学会に準じてポスター展示と口演により発表する。

③3 年次集合研修

- ・3 年次に相応しい研修テーマを年度毎に選定して実施する。

(3) 東京都立広尾病院 内科専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院<初診・入院～退院・通院>まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。そして、個々の患者に適切な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標の達成とする。

(4) 基幹施設である東京都立広尾病院は、東京都区西南部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核である。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディージーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できる。

(5) 基幹施設および連携施設での 2 年間(専攻医 2 年修了時)で、「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた 70 疾患群(資料 2 参照)のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、80 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録できる。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できる(別表 1「東京都立広尾病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照)。

(6) 東京都立広尾病院 内科専門研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修最初の 3 年間うちの 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践する。

(7) 基幹施設である東京都立広尾病院での 1 年間以上と専門研修施設群での 1 年間以上の計 3 年間(専攻医 3 年修了時)で、「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の主担当医としての診療経験を目標とする(別表 1「東京都立広尾病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照)。少なくとも通算で 56 疾患群、120 症例以上を主担当医として経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録する。

13 継続した subspecialty 領域の研修の可否

・カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、総合診療科外来(初診を含む)、subspecialty 診療科外来(初診を含む)、subspecialty 診療科検査を担当する。結果として、subspecialty 領域の研修につながる。

・カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させる。

14 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて無記名式逆評価を行う。逆評価は毎年8月と2月とに行う。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧し、集計結果に基づき、東京都立広尾病院 内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てる。

15 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とする。

16 その他

特になし。

東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム

指導者マニュアル

1 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割

- ・1 人の担当指導医(メンター)に専攻医 1 人が東京都立広尾病院 内科専門研修プログラム委員会により決定される。
- ・担当指導医は、専攻医が web にて日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をする。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行う。
- ・担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承語する。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修管理委員会からの報告などにより研修の進捗状況を把握する。専攻医は subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談する。担当指導医と subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整する。
- ・担当指導医は subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行う。
- ・担当指導医は専攻医が専門研修(専攻医)2 年修了時までに合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理(アクセプト)されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行う。

2 専門研修プログラムにおける年次到達目標と評価方法、ならびにフィードバックの方法と時期

- ・年次到達目標は、別表 1「東京都立広尾病院 内科専門研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」について」に示すとおりである。
- ・担当指導医は、臨床研修管理委員会と協働して、3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促す。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促す。
- ・担当指導医は、臨床研修管理委員会と協働して、6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促す。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促す。
- ・担当指導医は、臨床研修管理委員会と協働して、6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡する。

- ・担当指導医は、臨床研修管理委員会と協働して、毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う。評価終了後、1 か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形成的に指導する。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形成的に行って、改善を促す。

3 個別の症例経験に対する評価方法と評価基準

- ・担当指導医は subspecialty の上級医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価を行う。
- ・研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っている第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行う。
- ・主担当医として適切に診療を行っている認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に研修手帳 Web 版での当該症例登録の削除、修正などを指導する。

4 日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)の利用方法

- ・専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認する。
- ・担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用いる。
- ・専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全 29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認する。
- ・専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード(仮称)によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認する。
- ・専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握する。担当指導医と臨床研修管理委員会はその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断する。
- ・担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて研修内容を評価し、修了要件を満たしているかを判断する。

5 逆評価と日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧する。集計結果に基づき、東京都立広尾病院 内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てる。

6 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて、臨時(毎年8月と2月とに予定の他に)で、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)を用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる360度評価(内科専門研修評価)を行い、その結果を基に東京都立広尾病院内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形式的に適切な対応を試みる。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行う。

7 プログラムならびに各施設における指導医の待遇

東京都立広尾病院給与規定による。

8 FD講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨する。指導者研修(FD)の実施記録として、日本内科学会専攻医登録評価システム()を用いる。

9 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」(仮称)の活用

内科専攻医の指導にあたり、指導法の標準化のため、日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」(仮称)を熟読し、形式的に指導する。

10 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とする。

11 その他

特になし。

別表 内科専攻研修1において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」について

内科専門研修 修了要件(「症例数」、「疾患群」、「病歴要約」)一覧表

	内容	症例数	疾患群	病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ(一般)	計10以上	1	2
	総合内科Ⅱ(高齢者)		1	
	総合内科Ⅲ(腫瘍)		1	
	消化器	10以上	5以上	3
	循環器	10以上	5以上	3
	内分泌	3以上	2以上	3
	代謝	10以上	3以上	
	腎臓	10以上	4以上	2
	呼吸器	10以上	4以上	3
	血液	3以上	2以上	2
	神経	10以上	5以上	2
	アレルギー	3以上	1以上	1
	膠原病	3以上	1以上	1
	感染症	8以上	2以上	2
	救急	10以上	4	2
	外科紹介症例	2以上		2
	剖検症例	1以上		1
	合計	120以上 (外来は最大12)	56 疾患群 (任意選択含む)	29 (外来は最大7)

補足

1. 目標設定と修了要件

以下に年次ごとの目標設定を掲げるが、目標はあくまで目安であるため必ずではなく、修了要件を満たせば問題ない。各プログラムでは専攻医の進捗、キャリア志向、ライフイベント等を踏まえ、研修計画は柔軟に取り組んでいただきたい。

	症例	疾患群	病歴要約
目標(研修終了時)	200	70	29
修了要件	120	56	29
専攻医2年修了時 目安	80	45	20
専攻医1年修了時 目安	40	20	10

2. 疾患群:修了要件に示した領域の合計数は41疾患群であるが、他に異なる15疾患群の経験を加えて、合計56疾患群以上の経験とする。

3. 病歴要約:病歴要約は全て異なる疾患群での提出が必要。ただし、外科紹介症例、剖検症例については、疾患群の重複を認める。

4. 各領域について

① 総合内科:病歴要約は「総合内科Ⅰ(一般)」、「総合内科Ⅱ(高齢者)」、「総合内科(腫瘍)」の異なる領域から1例ずつ計2例提出する。

② 消化器:疾患群の経験と病歴要約の提出それぞれにおいて「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。

③ 内分泌と代謝:それぞれ1症例ずつ以上の病歴要約を提出する。

例)「内分泌」2例+「代謝」1例、「内分泌」1例+「代謝」2例

5. 臨床研修時の症例について:例外的に各プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。登録は最大60症例を上限とし、病歴要約への適用については最大14症例を上限とする。